

保証月報

12
2015



Guarantee Information

- ◇お知らせ — 12月1日より「地域産業応援保証(すごサポ)」の取扱いを開始しました —
— 平成27年9月7日から同月11日までの間の暴風雨
及び豪雨による災害に係る激甚災害保証の適用について —

Column

名作の舞台を訪ねて⑨「女の子ものがたり」

大島の南端、標高307.8mの亀老山。頂上には建築家・隈研吾氏設計の近未来的な展望台があり「来島海峡大橋」と「来島海峡」の潮流、四国山地までが一望できます。夜景スポットとしても人気です。

C O N T E N T S

Guarantee Information

- ◇お知らせ — 12月1日より「地域産業応援保証(すごサポ)」の取扱いを開始しました — …… ①
- 平成27年9月7日から同月11日までの間の暴風雨
及び豪雨による災害に係る激甚災害保証の適用について — …… ②

保証状況

- ◇今月の保証概況(平成27年11月) …… ③
- ◇本・支所別保証状況 …… ⑥
- ◇金融機関別保証状況 …… ⑥
- ◇業種別保証状況 …… ⑦
- ◇金額別・期間別・用途別保証状況 …… ⑧
- ◇市町制度保証状況 …… ⑨
- ◇ランキングベスト10 …… ⑩
- ◇金融機関店舗別保証状況 …… ⑪

融資保証制度一覧

- ◇融資保証制度一覧 …… ⑱
- ◇信用保証料率表 …… ⑳

『保証協会団信』お知らせ

- ◇今月の保証協会団信実績 …… ㉒

Column 名作の舞台を訪ねて㉓「女の子ものがたり」

当協会ホームページのご案内

愛媛県信用

検索

クリック

<http://www.ehime-cgc.or.jp/>

お知らせ(更新・新着情報)

- 2015年12月 2日 保証の概況 平成27年11月を掲載しました。
- 2015年11月25日 12月1日より「地域産業応援保証(すごサポ)」の取扱いを開始します
- 2015年11月16日 「マイナンバー(個人番号)をかたる不審な事案に係る注意喚起」について
- 2015年11月 5日 保証の概況 平成27年10月を掲載しました。

12月1日より「地域産業応援保証（すごサポ）」の取扱いを開始しました



愛媛県信用保証協会は、
愛媛県が誇る「スゴ技」、「すご味」、「すごモノ」、「スゴVen.」企業を
資金サポーター“すごサポ”として応援します。

愛媛県では、県内の優れた技術・製品・サービス等を持つ企業を「スゴ技」、「すご味」、「すごモノ」、「スゴVen.」データベースとして整備し、愛媛の豊富な資源を積極的に売り込むことで、実需を創出していくという独自の地域経済活性化策に取り組んでいます。

今般、愛媛県信用保証協会では、このような愛媛県の取組みと連携し、データベースに掲載された企業に対して、販路拡大に伴う運転資金や、新製品（商品）開発に伴う資金需要に、柔軟かつ迅速な保証を行うことで、県内企業の持続的成長を支援します。

✓ 資格要件

愛媛県内に事業所を有し、保証対象業種を営む
中小企業者で、愛媛県のデータベース
「スゴ技」、「すご味」、「すごモノ」、「スゴVen.」
に掲載されている方

メリット

1

与信枠の拡大

10百万円を上限として、与信枠を拡大します。
(ただし、直近決算における平均月商の2ヵ月を上限とします。)

メリット

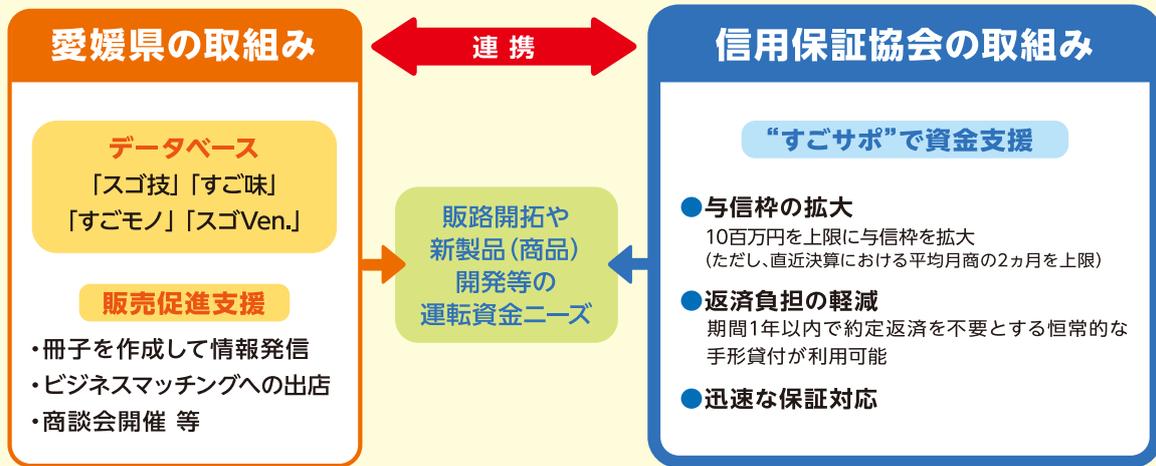
2

返済負担の軽減

期間1年以内で、約定返済を不要とする恒常的な手形貸付を利用できます。
これにより、月々の約定返済負担が軽減され、資金繰りの安定化が図れます。

地域産業応援保証“すごサポ”概要

- 資格要件：愛媛県内に事業所を有し、保証対象業種を営む中小企業者で、愛媛県のデータベース「スゴ技」、「すご味」、「すごモノ」、「スゴVen.」に掲載されている方
 - 保証限度額：1,000万円以内(ただし、直近決算における平均月商の2ヶ月以内)
 - 資金用途：運転資金
 - 保証期間：10年以内(一括返済は1年以内)
 - 保証料率：年0.45%～年1.90%
 - 貸付利率：金融機関の所定利率
 - 連帯保証人：法人の場合は原則代表者1名(個人は原則不要)
 - 担保：必要に応じて徴求
 - 他制度の利用：愛媛県中小企業振興資金融資制度について利用可
 - 取扱金融機関：約定書締結金融機関
- ※融資及び保証については、金融機関及び保証協会による審査の結果、ご希望に沿いかねる場合がありますので、あらかじめご了承ください。



平成27年9月7日から同月11日までの間の暴風雨及び豪雨による災害に係る激甚災害保証の適用について

「平成27年9月7日から同月11日までの間の暴風雨及び豪雨による災害についての激甚災害並びにこれに対し適用すべき措置の指定に関する政令」が閣議決定され、本年10月30日付けで公布・施行されました。つきましては、下記のとおり取扱うことといたしましたので、お知らせします。

記

<本災害の取扱い>

(1) 概要

平成27年9月7日から同月11日までの間の暴風雨及び豪雨による災害について激甚災害として指定し、同災害について新たに激甚災害保証を適用します。
尚、暴風雨とは平成27年台風第18号によるものをいいます。

(2) 対象区域

茨城県 常総市

(3) 適用期限

平成27年9月7日～平成28年4月29日

【備考】

激甚災害保証は、直接被害のみが対象となります。なお、本社が愛媛県にあり、支社・工場等が上記の対象区域にあって、台風18号の影響による被害を受けた場合に対象となります。

保証承諾は前年同月金額比 106% 保証債務残高は 1,871 億円に

実 績

(単位：千円)

区 分	当 月 中				当 月 末			
	件 数	金 額	対前年同月比 (%)		件 数	金 額	対前年同月比 (%)	
			件 数	金 額			件 数	金 額
保証申込	514	6,092,840	103.63	101.83	4,237	45,824,256	80.20	81.78
保証承諾	478	6,123,890	96.96	105.77	4,080	44,173,806	79.70	81.21
保証債務残高	—	—	—	—	24,239	187,117,857	98.13	92.41
代位弁済	17	89,349	130.77	61.41	170	1,384,517	95.51	93.83

保 証

平成27年11月の保証承諾は、件数478件（前年同月比97.0%）、金額6,124百万円（同105.8%）と、件数は前年実績を下回り、金額は前年実績を上回った。

また、11月末での保証承諾（累計）は、件数4,080件（前年同月比79.7%）、金額44,174百万円（同81.2%）と、件数・金額ともに前年実績を下回っている。

平成27年11月末での保証債務残高は、件数24,239件（前年同月比98.1%）、金額187,118百万円（同92.4%）と、件数・金額ともに前年実績を下回っている。

◆ 金融機関群別

金融機関群別保証承諾額における構成比は、地銀63.3%、第二地銀27.2%、信用金庫9.5%となった。

対前年同月金額比は、地銀（115.1%）、信用金庫（103.7%）は前年実績を上回り、第二地銀（92.2%）は前年実績を下回った。

◆ 業種別

業種別保証承諾額における構成比は、建設業27.9%、製造業17.1%、サービス業14.6%、運送・倉庫業11.2%と続いた。

対前年同月金額比は、建設業（152.8%）、運送・倉庫業（152.0%）、飲食店（133.3%）、サービス業（106.4%）と続いた。

◆ 保証制度別（※別枠保証には、県・市町制度の特例併用分を含む）

制度別保証承諾額における構成比は、一般保証42.3%、県単制度32.6%、別枠保証12.8%、市町制度12.3%と続いた。

なお、協会商品構成比は、中小企業金融円滑化保証（スムーズ8000）27.3%、優良ランク保証Ⅱ13.3%、優良ランク保証Ⅰ5.6%となった。

対前年同月金額比は、別枠保証（310.2%）、県単制度（145.8%）は前年実績を上回り、市町制度（88.8%）、一般保証（78.0%）は前年実績を下回った。

◆ 金額別

金額別保証承諾額における構成比は、1,000万円超3,000万円以下32.7%、1,000万円以下24.1%、3,000万円超5,000万円以下21.3%、5,000万円超8,000万円以下16.7%と続いた。

また、1件あたりの平均保証金額は1,281万円（前年同月比109.1%）であった。

◆ 期間別

期間別保証承諾額における構成比は、4年超5年以下34.3%、7年超10年以下25.8%、5年超7年以下22.5%、1年超4年以下10.4%と続いた。

また、1件あたりの平均保証期間は61.6カ月（前年同月比102.3%）であった。

◆ 使途別

使途別保証承諾額における構成比は、運転資金が91.9%を占め、次いで運転・設備資金6.3%、設備資金1.8%となった。

事 故

平成27年11月の事故報告受付は、件数26件（前年同月比76.5%）、金額153百万円（同51.2%）と、件数・金額ともに前年実績を下回った。

また、11月末での事故報告残高は、件数147件（前年同月比81.2%）、金額766百万円（同58.6%）と、件数・金額ともに前年実績を下回った。

平成27年11月の事故受付内容別構成比は、債務整理委任51.2%、休業・廃業12.6%、担保（仮）差押・競売開始9.5%と続いた。

（単位：千円）

当 月 中				当 月 末			
事故報告受付		前年同月比 (%)		事故報告残		前年同月比 (%)	
件 数	金 額	件 数	金 額	件 数	金 額	件 数	金 額
26	152,532	76.47	51.19	147	766,317	81.22	58.61

代位弁済

平成27年11月の代位弁済は、件数17件（前年同月比130.8%）、金額89百万円（同61.4%）と、件数は前年実績を上回り、金額は前年実績を下回った。

また、11月末での代位弁済（累計）は、件数170件（前年同月比95.5%）、金額1,385百万円（同93.8%）と、件数・金額ともに前年実績を下回った。

◆ 原因別

平成27年11月の原因別代位弁済額における構成比は、競争激化等44.8%、商況不振42.9%、災害事故その他12.1%と続いた。

11月末の原因別代位弁済額（累計）における構成比は、商況不振67.3%、競争激化等16.6%、経営放漫6.2%と続いた。

対前年同月末金額比は、競争激化等（280.1%）、災害事故その他（131.4%）、経営放漫（113.9%）であった。

◆ 業種別

平成27年11月の業種別代位弁済額における構成比は、印刷・出版業42.6%、建設業41.9%、製造業12.1%、運送・倉庫業2.3%と続いた。

11月末の業種別代位弁済額（累計）における構成比は、製造業44.2%、小売業16.0%、建設業8.6%、サービス業8.2%と続いた。

対前年同月末金額比は、製造業（171.0%）、サービス業（163.1%）、不動産業（145.3%）となった。

回 収

平成27年11月の回収は82百万円、うちサービサー回収分は13百万円（構成比15.4%）となった。

また、11月末の回収（累計）のうち不定期回収が191百万円（同35.7%）、定期回収が187百万円（同34.9%）、競売・任意処分が158百万円（同29.4%）となっている。

（単位：千円）

区 分	当月中	構成比 (%)	当月末	構成比 (%)
	金 額		金 額	
回 収	81,867	—	535,850	—
うちサービサー回収	12,628	15.43	117,238	21.88

推移グラフ

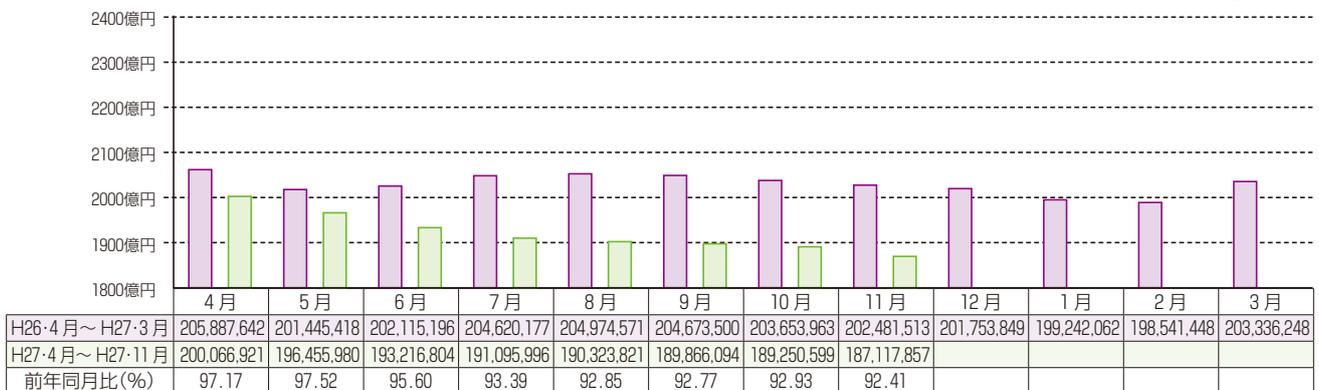
◆ 保証承諾

(単位：千円)



◆ 債務残高

(単位：千円)



◆ 事故報告受付

(単位：千円)



◆ 代位弁済

(単位：千円)



本・支所別・金融機関別保証状況

本・支所別保証状況 (平成27年11月分)

(単位：千円)

区分	保証承諾						保証債務残高			代位弁済					
	当月中			当月末			当月末			当月中			当月末		
	件数	金額	前年比(%)	件数	金額	前年比(%)	件数	金額	前年比(%)	件数	金額	前年比(%)	件数	金額	前年比(%)
本所	222	2,929,400	101.72	1,924	20,902,142	80.98	11,303	84,751,221	93.93	7	29,407	33.82	81	752,567	99.04
新居浜	112	1,301,700	108.64	886	9,360,320	81.20	5,513	44,388,667	91.21	4	38,016	91.03	38	324,787	91.64
今治	82	1,061,390	119.32	620	7,186,644	78.12	3,523	28,972,646	88.97	2	9,123	54.66	13	58,349	31.42
八幡浜	41	486,400	87.36	333	3,661,000	77.00	1,934	16,237,838	92.37	2	10,775	10,902.22	19	158,802	128.43
宇和島	21	345,000	129.89	317	3,063,700	98.82	1,966	12,767,485	94.95	2	2,029	—	19	90,012	173.26
合計	478	6,123,890	105.77	4,080	44,173,806	81.21	24,239	187,117,857	92.41	17	89,349	61.41	170	1,384,517	93.83

金融機関別保証状況 (平成27年11月分)

(単位：千円)

	保証承諾						保証債務残高			代位弁済					
	当月中			当月末			当月末			当月中			当月末		
	件数	金額	構成比	件数	金額	構成比	件数	金額	構成比	件数	金額	構成比	件数	金額	構成比
銀行	伊予	207	3,478,140	1,264	16,347,259	37.01	9,887	92,820,278	49.61	3	8,869	50	417,682	30.17	
	四国	2	9,000	37	400,800	0.91	276	2,650,277	1.42	0	0	2	2,484	0.18	
	百十四	5	23,500	34	399,750	0.90	344	2,993,924	1.60	0	0	1	911	0.07	
	阿波	2	72,000	5	114,000	0.26	64	631,826	0.34	0	0	0	0	0.00	
	広島	22	290,250	156	2,192,450	4.96	739	7,147,273	3.82	0	0	1	3,019	0.22	
	中国	0	0	0	0	0.00	41	546,597	0.29	0	0	0	0	0.00	
	山口	1	2,000	12	195,000	0.44	59	1,019,312	0.54	0	0	0	0	0.00	
	西日本	0	0	0	0	0.00	3	13,286	0.01	0	0	0	0	0.00	
	みずほ	0	0	3	106,000	0.24	25	491,722	0.26	0	0	0	0	0.00	
	りそな	0	0	0	0	0.00	1	33,340	0.02	0	0	0	0	0.00	
	三井住友	0	0	0	0	0.00	17	91,316	0.05	0	0	0	0	0.00	
	三菱東京	0	0	3	125,000	0.28	15	334,021	0.18	0	0	0	0	0.00	
	三井住友信託	0	0	0	0	0.00	0	0	0.00	0	0	0	0	0.00	
	あおぞら	0	0	0	0	0.00	0	0	0.00	0	0	0	0	0.00	
	愛媛	131	1,333,800	1,467	17,084,427	38.68	6,787	49,183,018	26.28	7	48,602	70	779,488	56.30	
	香川	14	249,000	95	1,217,300	2.76	806	6,413,926	3.43	0	0	12	38,400	2.77	
	高知	2	30,000	33	232,000	0.53	224	1,384,770	0.74	2	2,029	2	2,029	0.15	
	徳島	3	55,000	25	383,000	0.87	116	782,773	0.42	0	0	1	1,848	0.13	
	もみじ	0	0	0	0	0.00	2	7,967	0.00	0	0	0	0	0.00	
	小計	389	5,542,690	3,134	38,796,986	87.83	19,406	166,545,628	89.01	12	59,500	139	1,245,861	89.99	
信用金庫	愛媛	76	528,200	729	4,205,020	9.52	3,477	15,127,276	8.08	2	2,844	17	49,685	3.59	
	川之江	2	13,000	20	101,500	0.23	164	868,367	0.46	3	27,006	4	38,799	2.80	
	東予	6	17,500	73	407,570	0.92	372	1,391,959	0.74	0	0	3	13,031	0.94	
	宇和島	5	22,500	114	588,850	1.33	737	2,380,711	1.27	0	0	6	32,017	2.31	
	観音寺	0	0	0	0	0.00	1	8,250	0.00	0	0	0	0	0.00	
	信金中金	0	0	0	0	0.00	0	0	0.00	0	0	0	0	0.00	
	小計	89	581,200	936	5,302,940	12.00	4,751	19,776,562	10.57	5	29,850	30	133,532	9.64	
朝銀西	0	0	0	0	0.00	0	0	0.00	0	0	0	0	0.00		
県信連	0	0	0	0	0.00	0	0	0.00	0	0	0	0	0.00		
単一農協	0	0	2	5,160	0.01	6	12,568	0.01	0	0	0	0	0.00		
県信漁連	0	0	0	0	0.00	0	0	0.00	0	0	0	0	0.00		
農林中金	0	0	0	0	0.00	0	0	0.00	0	0	0	0	0.00		
商工中金	0	0	8	68,720	0.16	76	783,099	0.42	0	0	1	5,124	0.37		
損保・生保	0	0	0	0	0.00	0	0	0.00	0	0	0	0	0.00		
労働金庫	0	0	0	0	0.00	0	0	0.00	0	0	0	0	0.00		
その他	0	0	0	0	0.00	0	0	0.00	0	0	0	0	0.00		
小計	0	0	10	73,880	0.17	82	795,667	0.43	0	0	1	5,124	0.37		
合計	478	6,123,890	4,080	44,173,806	100.00	24,239	187,117,857	100.00	17	89,349	170	1,384,517	100.00		

業種別保証状況 (平成27年11月分)

(単位：千円)

区分	保証承諾						保証債務残高			代位弁済				
	当月中		当月末			当月末			当月中		当月末			
	件数	金額	件数	金額	構成比	件数	金額	構成比	件数	金額	件数	金額	構成比	
製造業	76	1,044,950	597	7,562,390	17.12	4,076	40,605,703	21.70	2	10,775	42	612,267	44.22	
食料品工業	8	139,000	69	969,800	2.20	592	6,279,791	3.36	0	0	9	82,110	5.93	
繊維品工業	9	183,000	76	1,151,204	2.61	480	6,024,141	3.22	2	10,775	5	36,780	2.66	
木材・木製品工業	3	35,000	20	293,200	0.66	168	2,223,899	1.19	0	0	0	0	0.00	
家具・建具工業	0	0	11	49,000	0.11	99	486,548	0.26	0	0	0	0	0.00	
紙工業	4	88,000	33	613,200	1.39	270	3,821,426	2.04	0	0	1	8,436	0.61	
製版・製本業	2	13,000	6	52,000	0.12	20	135,993	0.07	0	0	0	0	0.00	
化学工業	0	0	4	170,000	0.38	19	449,557	0.24	0	0	4	68,403	4.94	
石油石炭製品工業	0	0	0	0	0.00	1	22,500	0.01	0	0	0	0	0.00	
ゴム・プラスチック工業	1	5,000	6	57,500	0.13	79	814,913	0.44	0	0	4	32,534	2.35	
ゴム製品製造業	0	0	2	110,000	0.25	5	66,465	0.04	0	0	0	0	0.00	
皮革工業	0	0	0	0	0.00	1	315	0.00	0	0	0	0	0.00	
窯業	2	8,000	19	419,500	0.95	121	1,503,651	0.80	0	0	0	0	0.00	
機械工業	14	301,450	72	1,093,550	2.48	528	5,930,047	3.17	0	0	3	52,150	3.77	
電気機器工業	5	50,000	24	425,036	0.96	122	1,546,266	0.83	0	0	7	257,077	18.57	
車輜工業	0	0	3	22,000	0.05	14	176,016	0.09	0	0	1	3,032	0.22	
船舶工業	3	15,500	22	367,500	0.83	127	1,492,167	0.80	0	0	4	67,389	4.87	
金属工業	12	122,500	80	841,000	1.90	484	4,991,589	2.67	0	0	0	0	0.00	
ソフトウェア業	0	0	16	169,800	0.38	142	1,016,677	0.54	0	0	1	1,787	0.13	
情報処理サービス業	0	0	1	2,000	0.00	4	12,947	0.01	0	0	0	0	0.00	
農林漁業	0	0	3	11,000	0.02	8	50,180	0.03	0	0	0	0	0.00	
その他の工業	13	84,500	130	745,100	1.69	792	3,560,616	1.90	0	0	3	2,569	0.19	
鉱業	0	0	0	0	0.00	0	0	0.00	0	0	0	0	0.00	
土石採取業	1	55,000	7	150,000	0.34	39	427,346	0.23	0	0	0	0	0.00	
木材伐出業	1	6,000	1	6,000	0.01	4	7,183	0.00	0	0	0	0	0.00	
建設業	131	1,709,700	1,089	10,881,068	24.63	5,989	43,328,529	23.16	7	37,470	27	119,471	8.63	
卸売業	46	680,290	423	6,686,840	15.14	2,715	25,875,723	13.83	0	0	17	87,571	6.33	
小売業	61	551,950	639	5,880,140	13.31	3,714	23,723,554	12.68	0	0	31	221,677	16.01	
飲食店	31	172,300	292	1,449,014	3.28	1,519	5,250,077	2.81	2	1,059	11	38,144	2.76	
不動産業	14	312,700	101	1,604,823	3.63	631	5,651,377	3.02	0	0	8	49,946	3.61	
運送業	28	687,000	181	3,414,670	7.73	1,088	14,309,272	7.65	2	2,029	15	104,387	7.54	
貨物運送取扱業	0	0	0	0	0.00	1	1,724	0.00	0	0	0	0	0.00	
倉庫業	0	0	2	35,000	0.08	17	106,404	0.06	0	0	0	0	0.00	
物品預り・駐車場業	0	0	2	7,000	0.02	11	45,247	0.02	0	0	0	0	0.00	
電気・ガス・熱供給・水道業	0	0	4	33,500	0.08	50	606,916	0.32	0	0	0	0	0.00	
印刷業	1	5,000	26	267,800	0.61	203	1,681,784	0.90	4	38,016	4	38,016	2.75	
出版業	0	0	3	16,000	0.04	24	192,731	0.10	0	0	0	0	0.00	
サービス業	85	895,100	693	6,138,161	13.90	4,024	25,087,382	13.41	0	0	15	113,037	8.16	
物品賃貸業	6	111,000	15	253,500	0.57	100	788,327	0.42	0	0	1	855	0.06	
宿泊業	2	13,000	17	277,800	0.63	139	2,094,859	1.12	0	0	0	0	0.00	
洗濯・理美容・浴場業	12	143,500	98	466,900	1.06	566	1,885,430	1.01	0	0	0	0	0.00	
その他の生活関連サービス業	1	1,500	8	32,500	0.07	95	933,891	0.50	0	0	1	2,604	0.19	
旅行業	0	0	4	36,500	0.08	37	153,903	0.08	0	0	0	0	0.00	
映画・娯楽業	0	0	12	53,199	0.12	60	367,935	0.20	0	0	4	70,126	5.07	
広告業	3	36,000	18	196,000	0.44	120	784,841	0.42	0	0	4	6,825	0.49	
放送業	0	0	0	0	0.00	3	3,426	0.00	0	0	0	0	0.00	
情報通信サービス業	0	0	5	72,000	0.16	30	115,555	0.06	0	0	0	0	0.00	
運輸サービス業	3	23,000	9	48,200	0.11	37	179,973	0.10	0	0	0	0	0.00	
職業紹介・労働者派遣業	3	25,000	4	30,000	0.07	20	82,885	0.04	0	0	0	0	0.00	
その他の事業サービス業	4	29,500	59	347,300	0.79	345	2,130,655	1.14	0	0	1	7,602	0.55	
専門サービス業	10	29,300	79	223,730	0.51	523	1,302,651	0.70	0	0	2	22,806	1.65	
技術サービス業	13	165,500	83	501,200	1.13	284	1,266,795	0.68	0	0	0	0	0.00	
医療・福祉業	18	225,800	203	2,950,700	6.68	1,085	9,279,077	4.96	0	0	2	2,219	0.16	
廃棄物処理業	5	74,500	43	490,532	1.11	268	2,076,213	1.11	0	0	0	0	0.00	
教育・学習支援事業	3	10,500	22	77,400	0.18	116	613,474	0.33	0	0	0	0	0.00	
その他のサービス業	2	7,000	14	80,700	0.18	196	1,027,493	0.55	0	0	0	0	0.00	
保険媒介代理業	1	300	16	34,800	0.08	121	195,978	0.10	0	0	0	0	0.00	
郵便業	0	0	0	0	0.00	0	0	0.00	0	0	0	0	0.00	
通信業	0	0	0	0	0.00	0	0	0.00	0	0	0	0	0.00	
インターネット付随サービス業	2	3,600	4	6,600	0.01	13	20,927	0.01	0	0	0	0	0.00	
合計	478	6,123,890	4,080	44,173,806	100.00	24,239	187,117,857	100.00	17	89,349	170	1,384,517	100.00	

※平成24年10月分統計より業種区分を変更したため、業種によっては変更前後での累計値等が一致しない場合があります。

金額別・期間別・用途別保証状況

金額別保証状況 (平成 27 年 11 月分)

(単位：千円)

区 分	保 証 承 諾					保 証 債 務 残 高		
	当 月 中		当 月 末			当 月 末		
	件数	金 額	件数	金 額	構成比	件数	金 額	構成比
1000 以下	40	35,050	495	437,770	0.99	2,255	1,233,511	0.66
1000 超 2000 以下	43	78,700	525	939,790	2.13	2,662	2,912,648	1.56
2000 超 3000 以下	61	177,450	572	1,635,875	3.70	3,050	5,348,911	2.86
3000 超 5000 以下	122	578,290	1,001	4,705,660	10.65	5,765	17,003,516	9.09
5000 超 10000 以下	71	606,600	528	4,517,560	10.23	4,032	20,876,220	11.16
10000 超 15000 以下	28	396,000	200	2,770,424	6.27	1,380	12,382,385	6.62
15000 超 20000 以下	20	387,000	170	3,243,900	7.34	1,294	15,926,807	8.51
20000 超 30000 以下	44	1,220,800	268	7,466,300	16.90	1,752	32,808,549	17.53
30000 超 50000 以下	31	1,304,000	186	8,176,628	18.51	1,259	36,136,638	19.31
50000 超 60000 以下	6	347,000	45	2,598,900	5.88	244	9,503,627	5.08
60000 超 70000 以下	3	200,000	17	1,146,000	2.59	116	5,693,088	3.04
70000 超 80000 以下	6	473,000	55	4,355,000	9.86	303	16,854,422	9.01
80000 超 100000 以下	2	200,000	11	1,086,000	2.46	60	3,461,923	1.85
100000 超 120000 以下	1	120,000	3	344,000	0.78	15	1,141,248	0.61
120000 超 150000 以下	0	0	1	150,000	0.34	17	1,566,553	0.84
150000 超 200000 以下	0	0	3	600,000	1.36	35	4,267,810	2.28
200000 超	0	0	0	0	0.00	0	0	0.00
合 計	478	6,123,890	4,080	44,173,806	100.00	24,239	187,117,857	100.00

期間別保証状況 (平成 27 年 11 月分)

(単位：千円)

区 分	保 証 承 諾					保 証 債 務 残 高		
	当 月 中		当 月 末			当 月 末		
	件数	金 額	件数	金 額	構成比	件数	金 額	構成比
3 力月以下	3	17,000	53	1,490,500	3.37	19	415,000	0.22
3 力月超 6 力月以下	9	123,100	103	2,532,100	5.73	84	1,740,133	0.93
6 力月超 1 力年以下	17	286,000	165	3,664,250	8.30	240	5,368,256	2.87
1 力年超 2 力年以下	19	299,000	122	945,840	2.14	397	3,235,253	1.73
2 力年超 3 力年以下	38	157,700	375	1,519,600	3.44	1,502	4,386,462	2.34
3 力年超 4 力年以下	14	182,000	111	914,220	2.07	509	2,776,486	1.48
4 力年超 5 力年以下	261	2,099,200	2,198	12,716,074	28.79	12,984	51,303,761	27.42
5 力年超 7 力年以下	69	1,380,090	562	9,715,529	21.99	4,758	47,038,356	25.14
7 力年超 10 力年以下	48	1,579,800	382	10,376,193	23.49	3,498	64,913,382	34.69
10 力年超	0	0	9	299,500	0.68	248	5,940,769	3.17
合 計	478	6,123,890	4,080	44,173,806	100.00	24,239	187,117,857	100.00

用途別保証状況 (平成 27 年 11 月分)

(単位：千円)

区 分	保 証 承 諾					保 証 債 務 残 高		
	当 月 中		当 月 末			当 月 末		
	件数	金 額	件数	金 額	構成比	件数	金 額	構成比
運 転 資 金	422	5,627,400	3,623	41,330,404	93.56	21,435	171,406,964	91.60
設 備 資 金	23	109,590	270	1,411,910	3.20	1,822	9,940,431	5.31
運 転 設 備 資 金	33	386,900	187	1,431,492	3.24	982	5,770,462	3.08
合 計	478	6,123,890	4,080	44,173,806	100.00	24,239	187,117,857	100.00

市町制度保証状況 (平成 27 年 11 月分)

(単位：千円)

振興資金		保証 承諾				保証債務残高	
		当 月 中		当 月 末		当 月 末	
		件 数	金 額	件 数	金 額	件 数	金 額
市	四 国 中 央	13	43,300	86	262,300	455	894,914
	新 居 浜	12	41,000	96	320,770	378	799,299
	西 条	22	85,000	157	557,050	771	1,673,877
	今 治	29	98,300	200	582,660	827	1,703,303
	松 山	87	267,850	817	2,507,724	3,516	8,169,742
	東 温	0	0	16	45,700	125	215,302
	伊 予	0	0	1	2,730	25	50,762
	大 洲	7	17,000	45	128,700	187	383,463
	八 幡 浜	4	16,000	43	128,900	165	306,837
	西 予	5	20,900	39	128,200	151	307,916
宇 和 島	10	42,500	142	415,650	885	1,657,693	
	小 計	189	631,850	1,642	5,080,384	7,485	16,163,106
町	久 万 高 原	0	0	0	0	1	735
	内 子	1	1,000	3	4,000	23	37,242
	伊 方	0	0	0	0	0	0
	鬼 北	0	0	0	0	1	175
	松 野	0	0	0	0	2	2,078
	愛 南	0	0	4	12,000	15	26,509
	小 計	1	1,000	7	16,000	42	66,739
合 計		190	632,850	1,649	5,096,384	7,527	16,229,845

季節資金		保証 承諾				保証債務残高	
		当 月 中		当 月 末		当 月 末	
		件 数	金 額	件 数	金 額	件 数	金 額
松 山	0	0	1	1,000	1	200	
今 治	0	0	0	0	0	0	
新 居 浜	0	0	0	0	0	0	
合 計		0	0	1	1,000	1	200

設備近代化資金		保証 承諾				保証債務残高	
		当 月 中		当 月 末		当 月 末	
		件 数	金 額	件 数	金 額	件 数	金 額
松 山	1	3,000	35	130,950	304	651,982	
(う ち 公 害)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	
今 治	2	5,190	8	31,590	30	93,153	
合 計		3	8,190	43	162,540	334	745,135

小口資金		保証 承諾				保証債務残高	
		当 月 中		当 月 末		当 月 末	
		件 数	金 額	件 数	金 額	件 数	金 額
今 治	0	0	0	0	1	750	
合 計		0	0	0	0	1	750

振興資金(緊急)		保証 承諾				保証債務残高	
		当 月 中		当 月 末		当 月 末	
		件 数	金 額	件 数	金 額	件 数	金 額
四 国 中 央	3	17,000	21	122,100	71	322,674	
新 居 浜	2	10,500	20	114,000	138	548,766	
今 治	7	47,400	56	404,400	325	1,504,975	
松 山	0	0	0	0	228	809,850	
八 幡 浜	1	10,000	11	77,000	67	286,982	
西 予	3	27,000	12	97,000	54	254,197	
合 計		16	111,900	120	814,500	883	3,727,443

振興資金(経営安定化)		保証 承諾				保証債務残高	
		当 月 中		当 月 末		当 月 末	
		件 数	金 額	件 数	金 額	件 数	金 額
松 山	0	0	21	86,800	660	1,515,288	
今 治	0	0	14	51,000	152	338,436	
合 計		0	0	35	137,800	812	1,853,724

ランキングベスト10 — 11月の信用保証ランキング —

平成27年11月末現在における各店舗別の信用保証状況を債務残高と保証承諾をベースに「ランキングベスト10」に集計しました。

今後とも県内中小企業金融の円滑化に、一層のご協力と信用保証の利用をお願いいたします。

保証債務残高



前月順位	順位	金融機関名		保証債務残高	
				件数	金額(千円)
1 →	1	愛媛銀行	本店営業部	545	7,229,305
2 →	2	伊予銀行	新居浜支店	466	6,014,329
3 →	3	伊予銀行	本店営業部	317	5,503,350
4 →	4	伊予銀行	今治支店	382	5,281,826
5 →	5	伊予銀行	西条支店	473	4,523,151
6 →	6	伊予銀行	宇和島支店	342	3,786,603
7 →	7	伊予銀行	本町支店	288	3,232,579
9 ↗	8	伊予銀行	八幡浜支店	245	2,923,815
8 ↘	9	伊予銀行	川之江支店	226	2,811,405
10 →	10	伊予銀行	大洲支店	221	2,681,043

保証承諾



前月順位	順位	金融機関名		保証承諾(当月中)	
				件数	金額(千円)
18 ↗	1	伊予銀行	本店営業部	12	441,800
1 ↘	2	愛媛銀行	本店営業部	12	326,400
5 ↗	3	伊予銀行	新居浜支店	10	257,000
6 ↗	4	伊予銀行	今治支店	8	249,000
8 ↗	5	伊予銀行	八幡浜支店	6	190,000
2 ↘	6	伊予銀行	三島支店	6	173,000
34 ↗	7	伊予銀行	本町支店	11	153,000
78 ↗	8	広島銀行	今治支店	8	134,000
37 ↗	9	伊予銀行	空港通支店	9	129,500
63 ↗	10	愛媛銀行	八幡浜支店	4	124,000

保証承諾



前月順位	順位	金融機関名		保証承諾(累計)	
				件数	金額(千円)
1 →	1	愛媛銀行	本店営業部	115	3,399,122
2 →	2	伊予銀行	今治支店	58	1,088,800
10 ↗	3	伊予銀行	本店営業部	37	972,300
4 →	4	広島銀行	松山支店	59	912,250
8 ↗	5	伊予銀行	新居浜支店	56	904,350
3 ↘	6	愛媛銀行	今治支店	41	864,000
5 ↘	7	愛媛銀行	新居浜支店	47	746,700
7 ↘	8	伊予銀行	川之江支店	35	734,500
6 ↘	9	愛媛銀行	西条支店	55	725,100
9 ↘	10	愛媛銀行	宇和島支店	40	667,000

金融機関店舗別保証状況

保証状況

平成27年11月分

(単位：千円)

店 舗 名	保 証 承 諾						保 証 債 務 残 高			代 位 弁 済		
	当 月 中		対前年 同月比 (%)	当 月 末		対前年 同月比 (%)	当 月 末		対前年 同月比 (%)	当 月 末		代弁率 (%)
	件数	金 額		件数	金 額		件数	金 額		件数	金 額	
みずほ 松 山	0	0	0.00	0	0	0.00	13	92,824	68.33	0	0	0.00
今 治	0	0	—	3	106,000	265.00	11	336,052	120.68	0	0	0.00
高 松	0	0	—	0	0	0.00	1	62,846	84.60	0	0	0.00
計	0	0	0.00	3	106,000	60.57	25	491,722	100.64	0	0	0.00
りそな 天 六	0	0	—	0	0	—	1	33,340	76.93	0	0	0.00
計	0	0	—	0	0	—	1	33,340	76.93	0	0	0.00
三井住友 新 居 浜	0	0	—	0	0	—	13	81,575	41.24	0	0	0.00
松 山	0	0	—	0	0	—	2	6,055	29.98	0	0	0.00
備 後 町	0	0	—	0	0	—	1	1,650	45.16	0	0	0.00
渋谷駅前	0	0	—	0	0	—	1	2,036	80.54	0	0	0.00
計	0	0	—	0	0	—	17	91,316	40.73	0	0	0.00
三菱東京 高松中央	0	0	—	1	45,000	150.00	8	182,421	89.68	0	0	0.00
高 松	0	0	—	2	80,000	800.00	5	134,009	299.90	0	0	0.00
大 阪 西	0	0	—	0	0	—	2	17,591	66.54	0	0	0.00
計	0	0	—	3	125,000	312.50	15	334,021	121.67	0	0	0.00
伊予 本 店	12	441,800	849.62	37	972,300	86.29	317	5,503,350	85.83	0	0	0.00
本 町	11	153,000	215.49	34	435,500	43.42	288	3,232,579	95.51	1	193	0.01
潮 見	1	3,800	190.00	14	103,300	58.93	103	702,087	84.39	0	0	0.00
松山駅前	4	90,000	38.96	24	257,000	44.01	198	1,598,705	98.52	0	0	0.00
湊 町	4	75,000	65.62	19	274,100	70.00	193	1,831,205	85.00	0	0	0.00
小 栗	1	3,000	120.00	12	103,500	45.49	81	539,712	90.77	1	1,530	0.27
立 花	1	8,200	—	8	50,700	72.02	68	286,391	87.78	0	0	0.00
新 立	1	22,000	—	6	68,500	47.57	49	330,617	76.94	0	0	0.00
大 街 道	3	11,800	118.00	17	146,700	52.30	123	778,317	83.57	0	0	0.00
一 万	5	123,000	153.75	21	251,200	167.69	105	873,586	92.20	2	21,724	2.32
道 後	1	3,000	17.65	15	222,500	60.80	181	1,848,261	92.22	0	0	0.00
東 野	1	13,000	—	5	38,000	31.67	45	230,655	88.78	0	0	0.00
三 津 浜	5	75,000	85.23	24	204,100	45.10	226	2,007,877	91.10	0	0	0.00
水産市場	1	40,000	—	2	42,500	—	7	100,237	95.58	0	0	0.00
問 屋 町	2	35,000	70.00	22	259,000	35.72	190	1,716,422	94.58	0	0	0.00
中央市場	0	0	0.00	3	80,500	56.89	37	342,101	88.47	0	0	0.00
空 港 通	9	129,500	259.00	37	288,300	34.88	266	2,240,720	91.70	2	49,408	2.13
余 戸	1	3,000	6.00	20	265,000	67.53	170	1,350,148	97.08	0	0	0.00
味 生	0	0	—	10	123,000	89.13	57	303,237	77.27	1	3,032	0.96
石 井	1	7,000	8.14	10	110,500	40.14	115	1,025,623	89.90	0	0	0.00
椿	2	15,000	18.07	13	65,000	22.83	123	757,878	90.47	1	855	0.11
久 米	2	7,000	70.00	20	286,492	84.94	135	962,533	110.61	1	8,447	0.89
福 音 寺	1	5,000	20.83	12	93,000	48.24	103	822,706	95.56	0	0	0.00
小 野	2	8,000	320.00	7	43,000	49.14	56	410,813	114.72	0	0	0.00
堀 江	0	0	0.00	2	5,000	2.24	67	471,127	78.05	0	0	0.00
和 気	0	0	0.00	5	23,400	14.36	61	436,701	85.07	0	0	0.00
森 松	0	0	0.00	20	114,700	54.68	138	779,805	92.53	0	0	0.00
中 島	0	0	—	10	73,800	184.50	21	152,679	99.77	0	0	0.00
北 条	2	4,000	21.05	19	55,200	26.11	180	1,048,841	82.27	9	99,992	8.79
横 河 原	1	17,000	425.00	7	89,000	69.53	74	581,669	88.14	0	0	0.00
川 内	1	14,000	155.56	6	187,000	117.98	73	787,775	101.70	0	0	0.00
砥 部	2	21,000	114.13	8	81,500	33.65	99	540,655	89.08	0	0	0.00
松 前	2	44,000	127.54	24	344,600	49.60	149	1,768,420	91.55	0	0	0.00
郡 中	5	52,000	—	22	226,910	68.37	155	1,406,274	87.89	0	0	0.00

※代弁率は年度初めから当該月までの平均残高により算出したものです。

店 舗 名	保 証 承 諾						保 証 債 務 残 高			代 位 弁 済		
	当 月 中		対前年 同月比 (%)	当 月 末		対前年 同月比 (%)	当 月 末		対前年 同月比 (%)	当 月 末		代弁率 (%)
	件数	金 額		件数	金 額		件数	金 額		件数	金 額	
伊予 上 灘	1	11,500	230.00	3	21,500	59.72	13	79,336	84.84	0	0	0.00
中 山	0	0	—	2	58,000	232.00	20	117,190	86.23	0	0	0.00
久 万	1	60,000	—	8	164,213	92.78	52	549,389	89.78	1	13,600	2.44
小 田	0	0	—	1	8,700	54.38	0	0	0.00	0	0	0.00
今 治	8	249,000	387.85	58	1,088,800	66.78	382	5,281,826	86.50	0	0	0.00
中 浜	3	14,990	37.48	28	378,990	94.87	150	1,572,723	94.55	0	0	0.00
日 吉	7	66,000	—	25	344,300	50.26	206	1,829,714	84.82	4	28,674	1.49
今 治 南	3	9,200	24.86	9	97,200	104.52	79	592,074	90.74	0	0	0.00
波 止 浜	2	15,000	500.00	11	82,500	203.70	93	674,472	80.97	0	0	0.00
鳥 生	2	50,000	86.21	15	188,800	79.16	117	903,534	92.88	0	0	0.00
桜 井	0	0	0.00	5	31,000	76.54	86	412,462	79.64	0	0	0.00
菊 間	1	5,000	14.29	10	69,000	97.18	51	412,137	85.61	1	7,146	1.64
大 島	0	0	0.00	7	97,000	31.19	97	898,101	86.04	0	0	0.00
伯 方	1	5,000	—	7	177,000	71.08	55	675,083	107.36	0	0	0.00
宮 浦	5	110,000	354.84	10	140,000	388.89	34	278,025	105.99	1	1,653	0.66
新 居 浜	10	257,000	115.77	56	904,350	57.80	466	6,014,329	87.03	6	51,637	0.82
角 野	3	38,000	131.03	23	228,100	45.72	167	1,756,039	93.18	0	0	0.00
新居浜東	2	6,800	17.89	13	107,500	68.91	110	741,467	94.00	0	0	0.00
中 萩	2	84,000	509.09	10	144,000	60.89	108	965,959	86.44	2	1,120	0.11
土 居	3	15,000	136.36	13	80,500	64.40	115	706,669	93.57	0	0	0.00
三 島	6	173,000	393.18	25	586,000	142.41	205	2,088,361	92.41	2	42,162	2.01
川 之 江	7	72,000	3,600.00	35	734,500	118.43	226	2,811,405	100.15	0	0	0.00
西 条	11	107,500	35.25	58	532,300	44.27	473	4,523,151	90.64	0	0	0.00
三 芳	1	5,000	—	15	274,800	848.15	86	814,499	92.53	0	0	0.00
壬 生 川	4	59,000	178.79	22	232,500	69.61	151	1,300,749	102.14	0	0	0.00
丹 原	0	0	—	1	20,000	72.73	37	259,409	117.30	0	0	0.00
小 松	2	7,500	150.00	13	132,000	85.16	77	691,262	94.32	0	0	0.00
八 幡 浜	6	190,000	125.00	28	508,000	68.30	245	2,923,815	93.22	0	0	0.00
大洲本町	0	0	0.00	4	20,700	14.89	50	378,977	90.49	0	0	0.00
大 洲	4	45,500	82.73	33	562,300	57.58	221	2,681,043	91.77	0	0	0.00
長 浜	2	4,000	26.67	7	58,300	50.92	51	747,459	92.01	0	0	0.00
五 十 崎	0	0	—	3	64,000	46.04	49	468,591	87.46	0	0	0.00
内 子	3	15,000	—	9	159,000	126.19	69	745,854	118.71	0	0	0.00
川 之 石	0	0	—	1	3,800	126.67	32	120,980	39.13	0	0	0.00
伊 方	1	4,000	—	3	61,000	329.73	19	89,112	108.63	0	0	0.00
三 机	0	0	—	1	5,000	333.33	2	6,175	66.71	0	0	0.00
三 崎	0	0	0.00	1	3,000	6.00	20	145,066	83.27	0	0	0.00
三 瓶	0	0	0.00	7	67,500	110.66	42	270,026	85.07	0	0	0.00
宇 和 島	3	115,000	95.83	38	537,400	59.00	342	3,786,603	88.41	9	64,742	1.62
追 手	0	0	—	0	0	0.00	1	711	77.70	0	0	0.00
卯 之 町	2	7,900	26.33	11	105,400	61.93	94	691,353	92.50	0	0	0.00
野 村	2	17,000	—	18	159,500	121.76	67	513,065	94.39	3	2,057	0.41
高 山	0	0	0.00	1	35,000	46.67	14	137,626	85.56	0	0	0.00
吉 田	4	45,000	450.00	5	50,000	43.48	48	294,236	77.52	0	0	0.00
近 永	0	0	—	11	175,000	324.07	49	557,541	108.94	0	0	0.00
松 丸	0	0	—	1	10,000	—	13	58,067	74.99	0	0	0.00
岩 松	0	0	0.00	6	110,050	120.27	41	265,609	122.90	0	0	0.00
愛 南	1	12,000	—	12	161,000	423.68	80	691,259	97.28	0	0	0.00
高 岡	0	0	—	0	0	—	2	368	48.94	0	0	0.00
富 田	4	50,300	152.42	12	95,504	79.26	72	432,382	88.29	1	5,590	1.26
古 川	1	5,000	30.30	24	130,700	59.82	129	605,522	96.09	1	2,971	0.47
牛 渕	0	0	—	9	47,000	71.76	63	286,552	97.21	0	0	0.00
原 町	3	72,850	809.44	8	118,350	97.73	50	350,571	93.02	0	0	0.00
日 高	0	0	—	0	0	—	5	43,628	78.66	0	0	0.00
丸 亀	0	0	—	0	0	0.00	2	42,358	70.19	0	0	0.00
三 津 東	0	0	—	2	4,000	133.33	7	10,461	94.49	0	0	0.00
桑 原	1	30,000	—	5	96,900	60.00	45	355,365	82.91	0	0	0.00

※代弁率は年度初めから当該月までの平均残高により算出したものです。

平成27年11月分

(単位：千円)

店 舗 名	保 証 承 諾						保 証 債 務 残 高			代 位 弁 済		
	当 月 中		対前年 同月比 (%)	当 月 末		対前年 同月比 (%)	当 月 末		対前年 同月比 (%)	当 月 末		代弁率 (%)
	件数	金 額		件数	金 額		件数	金 額		件数	金 額	
伊予 観音寺	0	0	—	0	0	—	1	24,965	84.04	0	0	0.00
岡山南	0	0	—	0	0	—	0	0	0.00	1	11,150	134.45
大西	1	20,000	—	6	90,500	125.69	53	375,873	105.27	0	0	0.00
計	207	3,478,140	126.66	1,264	16,347,259	65.21	9,887	92,820,278	90.67	50	417,682	0.44
四国 松山	1	6,500	—	7	75,300	68.45	44	338,153	60.33	0	0	0.00
松山本町	0	0	—	3	26,000	44.83	17	146,082	87.58	0	0	0.00
松山南	0	0	—	4	50,000	45.87	35	257,061	92.69	2	2,484	0.93
今治	1	2,500	—	4	19,500	—	47	669,929	87.71	0	0	0.00
八幡浜	0	0	—	10	114,500	216.04	38	292,959	94.61	0	0	0.00
宇和島	0	0	0.00	7	40,500	38.03	56	551,191	88.25	0	0	0.00
御荘	0	0	—	0	0	—	3	5,995	55.71	0	0	0.00
松山西	0	0	0.00	2	75,000	38.07	28	325,849	111.52	0	0	0.00
四国中央	0	0	0.00	0	0	0.00	8	63,059	79.38	0	0	0.00
計	2	9,000	9.87	37	400,800	59.76	276	2,650,277	85.91	2	2,484	0.09
百十四 松山	1	5,000	62.50	17	296,500	160.70	96	1,061,578	116.73	1	911	0.09
新居浜	0	0	0.00	1	30,000	63.16	52	623,171	76.92	0	0	0.00
三島	0	0	—	0	0	0.00	36	279,334	65.47	0	0	0.00
今治	1	7,000	—	5	38,000	36.19	55	534,489	71.02	0	0	0.00
西条	3	11,500	230.00	11	35,250	40.70	104	492,721	80.96	0	0	0.00
坂出東部	0	0	—	0	0	—	1	2,632	39.64	0	0	0.00
計	5	23,500	162.07	34	399,750	87.55	344	2,993,924	85.20	1	911	0.03
阿波 松山	1	35,000	—	4	77,000	70.64	60	548,694	85.03	0	0	0.00
池田	0	0	—	0	0	—	1	12,672	74.52	0	0	0.00
藍住	0	0	—	0	0	—	2	33,460	85.31	0	0	0.00
鳴門	1	37,000	—	1	37,000	—	1	37,000	170.73	0	0	0.00
計	2	72,000	—	5	114,000	104.59	64	631,826	87.37	0	0	0.00
広島 松山	7	89,250	117.43	59	912,250	130.41	179	1,883,191	101.34	1	3,019	0.16
今治	8	134,000	67.34	30	475,300	61.26	163	1,600,990	74.18	0	0	0.00
伊予西条	2	15,000	—	20	181,000	71.97	134	856,800	83.63	0	0	0.00
新居浜	4	47,000	78.33	13	210,200	65.18	79	1,120,395	97.43	0	0	0.00
三島	0	0	0.00	23	295,200	101.86	113	841,723	88.44	0	0	0.00
川の江	1	5,000	13.89	11	118,500	75.72	62	590,284	96.59	0	0	0.00
因島	0	0	—	0	0	0.00	6	239,031	84.73	0	0	0.00
木江	0	0	—	0	0	—	1	8,163	125.31	0	0	0.00
岩国	0	0	—	0	0	—	2	6,696	36.95	0	0	0.00
計	22	290,250	77.40	156	2,192,450	87.54	739	7,147,273	88.67	1	3,019	0.04
中国 川の江	0	0	0.00	0	0	0.00	39	515,277	88.19	0	0	0.00
丸亀	0	0	—	0	0	—	2	31,320	69.10	0	0	0.00
計	0	0	0.00	0	0	0.00	41	546,597	86.81	0	0	0.00
山口 松山	1	2,000	1.82	11	185,000	78.72	48	886,227	105.09	0	0	0.00
今治	0	0	—	0	0	0.00	9	123,373	50.32	0	0	0.00
尾道	0	0	—	1	10,000	—	2	9,712	699.71	0	0	0.00
計	1	2,000	1.82	12	195,000	55.32	59	1,019,312	93.53	0	0	0.00
西日本 若松	0	0	—	0	0	—	1	4,108	36.48	0	0	0.00
広島	0	0	—	0	0	—	2	9,178	97.93	0	0	0.00
計	0	0	—	0	0	—	3	13,286	64.40	0	0	0.00
愛媛 本店	12	326,400	134.60	115	3,399,122	121.82	545	7,229,305	99.15	6	278,905	3.81
中央市場	0	0	—	0	0	0.00	7	39,818	79.26	0	0	0.00
水産市場	0	0	—	2	22,500	450.00	10	75,109	105.67	0	0	0.00

※代弁率は年度初めから当該月までの平均残高により算出したものです。

店 舗 名	保 証 承 諾						保 証 債 務 残 高			代 位 弁 済		
	当 月 中		対前年 同月比 (%)	当 月 末		対前年 同月比 (%)	当 月 末		対前年 同月比 (%)	当 月 末		代弁率 (%)
	件数	金 額		件数	金 額		件数	金 額		件数	金 額	
愛媛 末広町	1	5,000	4.13	37	279,373	81.69	163	821,684	79.02	4	38,143	4.17
大街道	3	15,500	155.00	35	239,464	188.55	185	1,097,046	101.38	0	0	0.00
道後	1	300	15.00	14	408,800	135.68	114	1,399,515	104.61	3	3,729	0.29
本町	1	5,000	4.63	49	448,100	109.99	143	1,024,553	106.67	0	0	0.00
三津浜	2	4,500	—	24	224,800	118.63	159	1,094,470	88.34	7	67,791	5.76
立花	2	6,500	10.83	24	183,750	86.69	114	624,729	95.79	0	0	0.00
久米	5	45,000	41.67	29	258,900	76.06	122	1,036,494	108.37	3	3,792	0.38
余戸	1	8,000	16.67	16	254,500	97.32	120	1,043,749	108.44	0	0	0.00
鴨川	3	11,500	52.27	32	281,440	212.49	149	1,093,225	106.45	0	0	0.00
中央通	1	1,000	2.50	13	170,500	107.18	85	553,588	86.35	1	1,254	0.22
古川	2	7,000	53.85	32	276,250	125.85	152	785,644	94.32	0	0	0.00
桑原	2	7,000	—	18	115,800	152.37	80	392,959	107.56	0	0	0.00
森松	3	72,000	1,161.29	36	540,400	120.44	184	1,490,290	97.78	3	25,860	1.69
空港通	6	42,000	466.67	36	311,500	137.35	145	763,106	113.46	0	0	0.00
石井	2	19,000	43.18	36	425,100	121.56	179	1,339,010	97.71	4	36,932	2.78
雄郡	3	15,000	60.00	13	128,000	72.23	89	614,010	93.19	0	0	0.00
重信	2	3,500	175.00	16	134,900	73.39	91	426,025	87.21	1	4,023	0.92
郡中	5	61,000	3,050.00	22	273,200	127.66	96	945,296	100.73	0	0	0.00
久万	1	4,000	16.00	4	34,988	63.73	32	131,978	79.81	0	0	0.00
北条	4	17,000	261.54	26	227,000	96.02	119	619,395	93.30	4	7,427	1.13
川之江	2	22,000	30.90	25	301,800	86.11	104	884,783	105.21	3	41,311	4.65
三島	4	46,300	661.43	19	173,300	146.24	97	577,978	111.96	0	0	0.00
新居浜	4	25,000	192.31	47	746,700	167.23	174	1,788,540	94.30	0	0	0.00
新居浜東	1	3,600	32.73	12	91,100	40.52	84	615,724	109.90	1	457	0.07
泉川	1	5,000	200.00	20	130,000	48.85	78	386,451	77.67	0	0	0.00
西条	4	40,000	275.86	55	725,100	181.37	207	1,580,221	103.81	4	67,389	4.43
氷見	0	0	0.00	10	44,950	51.68	51	166,242	94.97	1	9,951	5.82
壬生川	2	4,000	21.05	7	23,600	30.41	80	384,300	78.43	0	0	0.00
丹原	3	5,300	—	20	95,800	171.99	72	282,064	81.92	0	0	0.00
今治	2	26,000	25.24	41	864,000	83.37	221	2,242,377	99.93	0	0	0.00
旭町	4	31,500	375.00	30	425,700	223.93	127	812,661	100.83	0	0	0.00
波止浜	1	2,000	30.53	27	352,000	72.27	87	952,037	101.50	1	3,747	0.38
伯方	1	30,000	326.09	22	160,000	208.60	85	529,311	104.25	0	0	0.00
弓削	0	0	—	7	71,000	458.06	34	242,539	119.67	0	0	0.00
菊間	0	0	—	8	40,500	103.85	23	86,281	120.88	0	0	0.00
吉海	0	0	—	7	63,900	101.43	40	145,498	59.83	0	0	0.00
長浜	0	0	—	6	25,800	79.38	44	207,820	100.02	0	0	0.00
内子	3	12,000	—	13	146,500	52.14	79	662,073	92.88	0	0	0.00
大洲	4	10,000	—	42	187,700	155.77	135	766,233	91.41	10	122,608	14.57
八幡浜	4	124,000	88.57	29	424,600	122.68	132	991,511	101.23	0	0	0.00
三瓶	1	8,000	228.57	14	223,400	119.47	35	371,749	104.07	0	0	0.00
川之石	0	0	0.00	8	73,500	156.38	39	182,321	95.03	0	0	0.00
野村	0	0	0.00	4	52,000	91.23	31	200,459	89.80	0	0	0.00
卯之町	5	23,000	—	18	171,500	186.62	82	597,687	97.21	2	10,775	1.80
宇和島	2	24,000	133.33	40	667,000	178.68	183	1,829,855	105.40	1	2,604	0.15
近永	3	64,000	—	16	199,500	185.58	67	533,834	110.24	0	0	0.00
吉田	0	0	—	7	35,000	87.94	49	201,986	101.67	0	0	0.00
岩松	0	0	—	12	36,500	276.52	43	115,175	103.34	0	0	0.00
城辺	1	5,500	220.00	10	61,000	30.39	49	308,388	80.65	0	0	0.00
宇和島南	0	0	0.00	15	79,600	99.50	73	295,484	89.05	1	2,621	0.90
見奈良	0	0	0.00	12	170,000	177.08	68	430,005	98.77	0	0	0.00
今治東	0	0	—	16	87,100	169.13	61	266,093	103.89	0	0	0.00
湯築	0	0	0.00	6	21,700	60.28	29	103,891	106.04	0	0	0.00
松山駅前	0	0	0.00	17	56,800	155.19	58	220,096	89.03	0	0	0.00
味生	0	0	0.00	14	62,000	145.44	55	161,257	96.77	0	0	0.00
松末	1	3,000	73.17	14	29,400	39.95	70	285,834	79.19	0	0	0.00
中萩	1	1,600	6.40	15	65,400	69.13	71	228,809	79.18	0	0	0.00

※代弁率は年度初めから当該月までの平均残高により算出したものです。

平成27年11月分

(単位：千円)

店 舗 名	保 証 承 諾						保 証 債 務 残 高			代 位 弁 済			
	当 月 中		対前年 同月比 (%)	当 月 末		対前年 同月比 (%)	当 月 末		対前年 同月比 (%)	当 月 末		代弁率 (%)	
	件数	金 額		件数	金 額		件数	金 額		件数	金 額		
愛媛	日 高	0	0	0.00	17	114,500	71.38	89	438,940	92.38	0	0	0.00
	三津浜東	0	0	—	6	20,100	112.66	26	69,702	98.79	0	0	0.00
	金 生	1	11,000	550.00	19	120,700	80.74	67	372,379	116.22	0	0	0.00
	中 之 庄	1	10,000	—	9	41,300	31.05	45	239,741	103.55	0	0	0.00
	飯 岡	1	3,000	—	9	64,900	98.33	41	131,025	86.68	1	1,787	1.42
	川 内	3	80,000	1,454.55	19	244,500	172.79	64	445,714	106.39	0	0	0.00
	桜 井	1	1,700	113.33	8	51,290	57.89	62	256,422	86.12	0	0	0.00
	松 前	0	0	0.00	14	262,000	174.09	78	567,580	98.14	3	3,354	0.64
	姫 原	0	0	—	1	5,000	76.92	15	21,158	124.60	0	0	0.00
	東 京	0	0	—	0	0	—	1	4,650	72.09	0	0	0.00
	土 居	2	22,000	366.67	14	138,700	462.33	55	437,698	104.75	4	32,534	7.75
	砥 部	1	1,100	27.50	15	55,100	67.36	56	410,003	92.84	2	12,493	3.04
	来 住	5	13,000	94.89	22	142,500	75.16	88	509,441	104.16	0	0	0.00
	計	131	1,333,800	90.34	1,467	17,084,427	113.62	6,787	49,183,018	98.39	70	779,488	1.58
高知	松 山	0	0	—	4	18,000	120.00	33	267,530	82.98	0	0	0.00
	今 治	0	0	—	3	41,000	77.36	39	243,756	64.97	0	0	0.00
	新 居 浜	0	0	—	8	31,200	41.82	57	410,138	95.94	0	0	0.00
	八 幡 浜	0	0	—	1	8,000	9.69	24	173,586	85.80	0	0	0.00
	宇 和 島	2	30,000	600.00	9	106,000	336.51	42	163,672	117.87	2	2,029	1.46
	城 辺	0	0	—	8	27,800	154.44	29	126,088	94.61	0	0	0.00
	計	2	30,000	600.00	33	232,000	84.46	224	1,384,770	86.58	2	2,029	0.14
徳島	松 山	0	0	—	3	20,000	27.78	29	238,766	65.01	1	1,848	0.58
	今 治	3	55,000	110.00	22	363,000	100.00	87	544,007	88.31	0	0	0.00
	計	3	55,000	110.00	25	383,000	88.05	116	782,773	79.61	1	1,848	0.21
香川	松 山	4	58,000	61.70	11	276,000	87.79	105	932,882	89.85	4	14,643	1.43
	松 山 西	1	60,000	280.37	8	106,000	95.15	77	635,481	92.49	0	0	0.00
	今 治	2	8,000	24.62	10	58,200	21.13	113	829,940	67.46	0	0	0.00
	西 条	2	5,000	8.33	11	157,000	62.93	83	605,316	91.76	2	4,588	0.72
	新 居 浜	2	75,000	360.58	10	202,500	64.76	98	999,079	80.68	0	0	0.00
	三 島	1	30,000	200.00	12	70,800	97.59	64	369,608	81.66	2	10,194	2.46
	川 之 江	0	0	—	10	210,000	60.12	84	1,086,379	84.91	1	4,004	0.36
	大 洲	0	0	0.00	7	37,000	56.92	42	208,555	101.02	2	2,480	1.13
	八 幡 浜	2	13,000	56.52	7	41,000	123.87	43	142,877	87.77	0	0	0.00
	宇 和 島	0	0	0.00	8	42,800	19.81	74	432,858	93.42	1	2,492	0.52
	岩 松	0	0	—	1	16,000	20.00	23	170,952	84.64	0	0	0.00
	計	14	249,000	89.99	95	1,217,300	58.54	806	6,413,926	84.17	12	38,400	0.55
もみじ	因島田熊	0	0	—	0	0	0.00	2	7,967	78.95	0	0	0.00
	計	0	0	—	0	0	0.00	2	7,967	78.95	0	0	0.00
愛媛信用	本 店	2	5,500	11.76	25	172,500	50.07	190	827,417	94.81	2	4,056	0.45
	城 東	1	15,000	394.74	15	101,300	147.24	63	224,110	86.29	2	18,503	6.94
	松山本町	5	25,000	59.52	18	130,400	83.06	80	314,859	102.89	0	0	0.00
	道 後	0	0	0.00	10	33,000	50.38	63	252,302	88.01	0	0	0.00
	土 橋	0	0	0.00	7	24,500	27.39	0	0	0.00	0	0	0.00
	東環東本	1	2,500	62.50	10	31,500	23.60	96	369,895	80.68	0	0	0.00
	久 米	1	1,500	33.33	31	131,250	108.29	91	497,188	101.96	0	0	0.00
	潮 見	0	0	0.00	16	90,200	43.30	78	411,944	111.30	0	0	0.00
	余 戸	1	22,000	733.33	5	81,500	64.17	37	241,121	89.91	0	0	0.00
	湊 町	0	0	—	0	0	0.00	2	799	73.26	0	0	0.00
	中 央 通	2	9,000	180.00	12	57,200	90.08	37	127,755	99.81	0	0	0.00
	石 井	2	4,500	—	28	183,200	68.69	134	834,490	96.68	1	1,299	0.15
	平 井	1	30,000	65.93	19	98,300	71.70	66	271,586	110.89	0	0	0.00
	齊 院	0	0	0.00	6	24,500	50.94	48	97,459	96.90	1	3,239	3.19

※代弁率は年度初めから当該月までの平均残高により算出したものです。

店 舗 名	保 証 承 諾						保 証 債 務 残 高			代 位 弁 済		
	当 月 中		対前年 同月比 (%)	当 月 末		対前年 同月比 (%)	当 月 末		対前年 同月比 (%)	当 月 末		代弁率 (%)
	件数	金 額		件数	金 額		件数	金 額		件数	金 額	
愛媛信用 土 居 田	2	7,000	107.69	16	70,500	165.88	63	195,297	106.14	0	0	0.00
立 花	3	51,500	5,150.00	14	105,620	91.04	55	263,274	100.63	0	0	0.00
砥 部	3	12,500	27.17	19	81,800	35.80	90	354,618	87.15	3	1,997	0.55
横 河 原	0	0	—	4	79,100	191.99	34	136,120	97.38	0	0	0.00
久 万	1	8,000	—	5	53,000	113.98	23	147,830	92.33	0	0	0.00
今 治	5	80,500	460.00	53	492,000	170.18	214	1,249,484	130.75	0	0	0.00
本 町	0	0	0.00	2	7,000	8.97	1	414	0.21	0	0	0.00
常 盤 町	3	4,000	27.59	23	135,500	79.24	92	317,925	98.07	3	8,845	2.66
鳥 生	0	0	0.00	6	67,300	56.55	52	291,230	99.69	0	0	0.00
波 止 浜	3	28,000	1,400.00	15	71,000	43.56	72	687,375	86.48	1	717	0.10
喜 田 村	5	29,500	173.53	28	135,500	71.39	106	379,549	96.14	0	0	0.00
壬 生 川	0	0	0.00	7	71,000	40.30	100	443,138	96.58	0	0	0.00
丹 原	2	15,000	750.00	3	20,000	47.06	36	133,785	82.04	0	0	0.00
菊 間	1	8,000	—	12	45,000	696.59	21	60,546	145.60	1	1,977	3.98
大 西	3	12,000	—	11	46,800	38.20	54	259,470	90.09	0	0	0.00
八 幡 浜	0	0	0.00	21	176,700	77.74	84	515,522	103.73	0	0	0.00
江 戸 岡	1	3,000	150.00	6	52,000	136.84	20	85,534	101.43	0	0	0.00
大 洲	0	0	0.00	3	18,000	15.70	38	273,895	95.21	1	4,389	1.53
野 村	0	0	—	7	52,300	318.90	31	107,341	91.39	0	0	0.00
宮 西	1	3,000	22.22	6	14,500	16.02	37	115,642	102.32	0	0	0.00
今治立花	1	7,200	240.00	8	30,700	48.19	57	133,205	76.37	0	0	0.00
朝 生 田	1	1,000	20.00	10	40,500	38.12	55	204,917	88.97	0	0	0.00
川 内	0	0	—	4	71,000	298.95	31	150,152	74.29	0	0	0.00
とべ中央	3	26,000	113.04	22	108,100	60.66	81	289,077	98.24	0	0	0.00
垣 生	2	20,000	666.67	13	87,400	64.17	73	316,872	99.22	0	0	0.00
雄 郡	1	2,000	36.36	11	37,500	90.36	99	332,567	203.14	0	0	0.00
和 泉	0	0	0.00	13	89,750	98.30	85	286,901	95.12	1	3,964	1.33
港 南	1	3,500	35.00	12	40,400	65.06	42	179,431	103.51	0	0	0.00
郡 中	0	0	—	18	69,800	73.63	61	161,928	102.11	0	0	0.00
松 前	0	0	0.00	4	47,300	65.42	31	187,229	96.40	0	0	0.00
北 条	0	0	0.00	7	17,000	37.78	44	100,045	101.63	0	0	0.00
溝 辺	2	16,000	200.00	25	96,400	75.14	71	234,740	109.93	0	0	0.00
三 津 浜	4	23,900	645.95	10	36,900	45.81	84	273,086	148.32	0	0	0.00
住 吉	0	0	—	5	21,000	42.42	0	0	0.00	0	0	0.00
味 生	0	0	0.00	3	8,000	20.94	35	89,380	113.92	0	0	0.00
西 条	2	14,000	280.00	17	65,500	97.76	110	589,693	88.74	0	0	0.00
新 居 浜	4	19,600	196.00	30	105,200	48.82	118	396,170	93.80	0	0	0.00
き し	3	7,500	91.46	21	98,300	122.57	82	322,034	109.26	0	0	0.00
中 菽	1	5,000	500.00	20	66,300	94.18	66	196,873	111.45	1	700	0.37
三 島	1	3,000	60.00	5	81,000	147.81	24	123,768	97.39	0	0	0.00
川 之 江	1	2,500	50.00	8	33,000	92.05	20	70,294	100.28	0	0	0.00
計	76	528,200	105.93	729	4,205,020	71.44	3,477	15,127,276	96.06	17	49,685	0.32
川之江 本 店	0	0	—	2	12,500	30.86	30	180,817	82.35	1	11,792	6.11
上 分	2	13,000	144.44	5	28,000	121.74	28	148,475	100.99	0	0	0.00
三 島	0	0	—	4	16,000	177.78	21	78,447	91.03	0	0	0.00
南	0	0	—	3	21,000	29.58	34	212,253	73.22	0	0	0.00
東	0	0	0.00	2	9,000	37.50	17	72,934	65.66	3	27,006	26.98
西	0	0	—	4	15,000	24.19	34	175,441	79.48	0	0	0.00
計	2	13,000	92.86	20	101,500	44.23	164	868,367	80.82	4	38,799	4.03
東予信用 本 店	2	3,500	—	20	139,000	259.09	73	254,591	103.88	0	0	0.00
泉 川	1	5,000	—	7	44,500	1,483.33	38	132,758	89.88	0	0	0.00
川 東	0	0	0.00	9	42,300	102.42	52	298,489	81.42	0	0	0.00
三 島	0	0	0.00	4	39,000	60.94	30	125,458	83.65	1	8,436	6.71
松 柏	0	0	—	5	15,300	306.00	14	30,757	137.53	0	0	0.00
寒 川	0	0	—	5	21,000	52.63	26	84,702	93.42	0	0	0.00

※代弁率は年度初めから当該月までの平均残高により算出したものです。

平成27年11月分

(単位：千円)

店 舗 名	保 証 承 諾						保 証 債 務 残 高			代 位 弁 済		
	当 月 中		対前年 同月比 (%)	当 月 末		対前年 同月比 (%)	当 月 末		対前年 同月比 (%)	当 月 末		代弁率 (%)
	件数	金 額		件数	金 額		件数	金 額		件数	金 額	
東予信用 西 条	2	7,000	107.69	7	17,000	188.89	42	122,814	86.34	0	0	0.00
小 松	0	0	—	6	21,500	40.41	29	96,375	97.49	0	0	0.00
中 萩	1	2,000	—	2	7,000	58.33	19	47,276	71.85	1	2,957	5.52
喜 多 川	0	0	—	3	9,700	144.78	17	32,894	105.87	0	0	0.00
新居浜駅	0	0	—	5	51,270	512.70	32	165,845	96.24	1	1,638	0.99
計	6	17,500	94.59	73	407,570	136.88	372	1,391,959	90.82	3	13,031	0.93
宇和島 本 店	3	10,000	200.00	30	117,900	63.42	183	638,149	92.64	3	6,225	0.98
恵美須町	0	0	0.00	14	126,600	74.25	131	510,083	99.51	0	0	0.00
新 橋	0	0	0.00	15	69,800	145.42	103	225,878	87.47	0	0	0.00
城 南	0	0	—	8	9,800	66.22	57	85,596	80.28	0	0	0.00
来	1	2,500	—	11	44,050	140.73	56	146,278	90.05	2	9,299	6.21
泉 町	0	0	0.00	9	40,100	154.23	56	149,327	109.95	0	0	0.00
吉 田	0	0	—	1	1,000	10.64	32	54,200	70.21	0	0	0.00
南 宇 和	0	0	—	9	104,800	317.58	39	274,440	103.66	0	0	0.00
三 間	0	0	0.00	8	34,500	92.00	35	106,051	109.06	0	0	0.00
卯 之 町	1	10,000	—	9	40,300	537.33	45	190,710	85.70	1	16,492	8.49
計	5	22,500	77.32	114	588,850	104.42	737	2,380,711	94.24	6	32,017	1.33
観音寺 豊 浜	0	0	—	0	0	—	1	8,250	—	0	0	0.00
計	0	0	—	0	0	—	1	8,250	—	0	0	0.00
商工中金 松 山	0	0	0.00	7	49,520	44.36	75	763,899	89.77	1	5,124	0.64
高 松	0	0	0.00	1	19,200	68.57	1	19,200	168.07	0	0	0.00
計	0	0	0.00	8	68,720	49.21	76	783,099	90.80	1	5,124	0.63
単一農協 愛媛南農	0	0	—	1	3,000	—	3	4,318	119.25	0	0	0.00
越智今農	0	0	—	1	2,160	86.40	2	3,850	156.63	0	0	0.00
うま農協	0	0	—	0	0	—	1	4,400	64.71	0	0	0.00
計	0	0	—	2	5,160	206.40	6	12,568	97.59	0	0	0.00
総合計	478	6,123,890	105.77	4,080	44,173,806	81.21	24,239	187,117,857	92.41	170	1,384,517	0.72

※代弁率は年度初めから当該月までの平均残高により算出したものです。

融資保証制度一覧

※保証料率につきましては、別表「信用保証料率表」をご覧ください。

1. 一般保証（※別枠保証併用制度も含む）

① 一般・提携および統一制度

（平成 27 年 12 月 1 日現在）

制度名		対象	資金用途	保証限度額（万円） （ ）は普通・無担保保険以外の合計限度額	保証期間	担保および保証人の徴求 上段：担保 下段：保証人
一般保証	1 普通保証	中小企業者	運転	個人・会社 ・特定非営利活動法人 28,000	10年以内	必要に応じ徴求
			設備	組合 48,000	15年以内 （特別20年以内）	必要に応じ徴求
	2 特別小口保証	小規模企業者	運転	個人・会社・組合 ・特定非営利活動法人 1,250	5年以内	徴求しない
			設備		7年以内	徴求しない
	3 小口保証	小企業者	運転 設備	個人・会社・組合 ・特定非営利活動法人 50	3年以内	原則として徴求しない 必要に応じ徴求
	4 風俗営業飲食業保証	中小企業者	運転 設備	個人・会社 2,000 ※協調融資先である日本政策 金融公庫の貸付金額以内	7年以内	必要に応じ徴求 必要に応じ徴求
5 手形（でんさい） 割引根保証	中小企業者	運転	個人・会社 ・特定非営利活動法人 28,000 組合 48,000	2年以内	必要に応じ徴求 必要に応じ徴求	
6 手形貸付根保証	中小企業者	運転	個人・会社・組合 ・特定非営利活動法人 5,000	1年以内	原則として徴求 必要に応じ徴求	
提携保証	7 中小企業金融 円滑化保証 （スムーズ8000）	県内に住所を有し、保証対象業種 に属する事業を営む中小企業者で あり、金融機関の企業評価「自己 査定」において原則「正常先」の 先	運転	個人・会社・組合 8,000	7年以内 （ただし、一括返済は1 年以内。また、経営安 定関連保証を併用する 場合は10年以内）	徴求しない 原則として徴求しない （法人は原則として代表者のみ徴 求するが、申込人が希望し、協会 における保証料率区分が第7区分 から第9区分の場合に限り不要）
	8 小口連携保証 （トライアングル1000）	県内に住所を有し、保証対象業種 に属する事業を営む会社・個人（確 定申告先）で商工団体が推薦する 先であり、所定の資格要件を満た す先	運転	運転については月商の2ヶ月 が上限500	5年以内	徴求しない
			設備	※所定の資格要件を満たす先 については1,000	7年以内	原則として徴求しない （法人は代表者のみ徴求）
	9 優良ランク保証 （バリュー5000）	県内に本店を有し、経営内容が良 好であり、かつ今後も経営の向上 が見込まれる会社および医療法人 で、所定の資格要件を満たす先	運転	会社 （医療法人を含む） 5,000	7年以内	徴求しない 原則代表者1名
	10 優良ランク保証Ⅱ （グッド3000）	県内に本店を有し、小規模である が財務内容が健全な会社および医 療法人で、所定の資格要件を満た す先	運転	会社 （医療法人を含む） 3,000 ※ただし、月商の2ヶ月が上限	7年以内	徴求しない 原則代表者1名
11 地域産業応援保証 （すごサポ）	愛媛県が作成するデータベース （「スゴ技」「すご味」「すごも」 「スゴVen.」）に掲載されている中小 企業者	運転	個人・会社・組合 ・特定非営利活動法人 1,000 ※ただし、月商の2ヶ月が上限	10年以内 （ただし、一括返済は 1年以内。）	必要に応じ徴求 原則代表者1名	
全国統一保証	12 事業者カードローン 当座貸越根保証	中小企業者	運転 設備	個人・会社 ・特定非営利活動法人 2,000 ※組合は企業組合・協業組合に限る	1年間もしくは 2年間 （更新可）	原則として徴求しない 必要に応じ徴求
	13 当座貸越（貸付 専用型）根保証	中小企業者	運転 設備	個人・会社・ ・特定非営利活動法人 28,000 ※組合は企業組合・協業組合に限る	1年間もしくは 2年間 （更新可）	原則として徴求 （ただし、5,000万円以 内の場合は不要） 必要に応じ徴求
	14 長期経営資金保証	中小企業者	運転 設備	個人・会社 20,000	3年以上10年以内 3年以上20年以内	原則として徴求 必要に応じ徴求
15 予約保証	中小企業者 （ただし、対象外要件あり）	運転 設備 （※旧償済 資金は 対象外）	2,000 ※ただし、小口零細企業保証制度 を利用する場合は、合計で500ま でとする	5年以内 （ただし、小口零細企業保 証制度を利用する場合は7 年以内（運転資金につい ては5年以内とする） ※信用保証書の有効期間は 365日	必要に応じ徴求 徴求しない （法人は代表者のみ徴求）	

制度名		対象	資金用途	保証限度額(万円) ()は普通・無担保保険以外の合計限度額	保証期間	担保および保証人の徴求 上段:担保 下段:保証人	
全国統一保証	16	小口零細企業保証	小規模企業者 ただし、中小企業信用保険法第2条第3項第7号は除く	運転	1,250	5年以内	原則不要
			設備	※ただし、既存の保証協会の保証付融資残高〔根保証においては融資極度額〕との合計で1,250の範囲内となる新規の保証に限る	7年以内	徴求しない (法人は代表者のみ徴求)	
	17	経営力強化保証	金融機関および認定経営革新等支援機関の支援を受けつつ、自ら事業計画の策定並びに計画の実行および進捗の報告を行う中小企業者	個人・会社 ・特定非営利活動法人	28,000	5年以内	必要に応じ徴求
				組合	48,000	7年以内	徴求しない (法人は代表者のみ徴求)
				借換		10年以内	
	18	経営者保証ガイドライン対応保証	中小企業者(個人事業主は除く)(ただし、「経営者保証に関するガイドライン」において求められている対策が講じられている者)	個人・会社 ・特定非営利活動法人	28,000	3年以内	有担保無保証人要件の場合に限り徴求する
組合				48,000	5年以内	徴求しない	

② 県 制 度 (愛媛県中小企業振興資金融資制度保証における資金の種類)

制度名		対象	資金用途	保証限度額(万円) ()は普通・無担保保険以外の合計限度額	保証期間	担保および保証人の徴求 上段:担保 下段:保証人	
経営安定資金	19	一般資金	中小企業者	個人・会社・組合 ・特定非営利活動法人	5,000	5年以内	必要に応じ徴求
			※組合転貸の場合は、1組合員あたり1中小企業者の限度額	10年以内	必要に応じ徴求		
	20	建設産業短期資金	建設業又は土木建築サービス業に属する事業を営む中小企業者および特定中小企業者(※1)	個人・会社・組合 ・特定非営利活動法人	2,000	1年以内	必要に応じ徴求
				※ただし、工事代金など返済財源を特定したものに限り	必要に応じ徴求		
	21	小口資金	小規模企業者 (ただし、特別小口保険を利用する者にあつては、小規模企業者であつて、原則として引き続き6ヶ月以上商工会議所等の指導を受けている者)	個人・会社・組合 ・特定非営利活動法人	2,000	5年以内	必要に応じ徴求 (ただし、1,250万円以内の場合は不要、特別小口保険利用の場合は徴求しない)
※ただし、運転資金および特別小口保険利用の場合は1,250とする				10年以内	必要に応じ徴求 (ただし、特別小口保険利用の場合は徴求しない)		
22	短期資金	中小企業者	知事がその都度定める ※組合転貸の場合は、1組合員あたり1中小企業者の限度額	1年以内	必要に応じ徴求 必要に応じ徴求		
23	小口零細企業資金	小規模企業者 ※ただし、中小企業信用保険法第2条第3項第7号は除く	個人・会社・組合	1,250	5年以内	原則不要	
			※ただし、既存の保証協会の保証付融資残高〔根保証においては融資極度額〕との合計で1,250の範囲内となる新規の保証に限る	10年以内	徴求しない (法人は代表者のみ徴求)		
24	経営指導特例	小規模企業者 ※ただし、中小企業信用保険法第2条第3項第7号は除く (ただし、原則として引き続き6ヶ月以上商工会議所等の指導を受けている者)	個人・会社・組合	1,250	5年以内	原則不要	
			※ただし、既存の保証協会の保証付融資残高〔根保証においては融資極度額〕との合計で1,250の範囲内となる新規の保証に限る	10年以内	徴求しない (法人は代表者のみ徴求)		
25	チャレンジ企業支援資金	認定中小企業者 又は 承認中小企業者等 又は 海外投資関係保証を利用する中小企業者	個人・会社・組合 ・特定非営利活動法人	5,000	5年以内	必要に応じ徴求	
			個人・会社・組合 ・特定非営利活動法人	10,000	10年以内	必要に応じ徴求	
新事業創出支援資金	26	創業等関連資金	個人・会社	1,500	5年以内	徴求しない	
			※ただし、創業等を行おうとする個人および会社にあつては、自己資金額を限度額とする	10年以内	徴求しない (法人は代表者のみ徴求)		

制度名		対象	資金用途	保証限度額(万円) ()は普通・無担保保険以外の合計限度額	保証期間	担保および保証人の徴求 上段:担保 下段:保証人	
新事業創出支援資金	27	創業関連資金	創業等を行うとする個人および会社並びに創業等を行った個人および会社で事業を開始(会社を設立)した日以後5年を経過していない中小企業者	運転	個人・会社 1,000 ※ただし、創業関連保証・再挑戦支援保証を合算して1,000、創業関連保証・支援創業関連保証・再挑戦支援保証を合算して1,500が限度	5年以内	徴求しない
			設備	10年以内	徴求しない (法人は代表者のみ徴求)		
	28	支援創業関連保証	創業関連資金対象者のうち経済産業省令で定める認定特定創業支援事業により支援を受けて創業を行う中小企業者	運転	個人・会社 1,500 ※ただし、創業関連保証・再挑戦支援保証を合算して1,000、創業関連保証・支援創業関連保証・再挑戦支援保証を合算して1,500が限度	5年以内	徴求しない
				設備	10年以内	徴求しない (法人は代表者のみ徴求)	
	29	再挑戦支援資金	過去に経営状況の悪化により事業を廃業もしくは会社を解散した経験を有する者で、当該事業廃止の日もしくは会社を解散した日から5年を経過する前に保証の委託を申し込みした者	運転	個人・会社 1,000 ※ただし、創業関連保証・再挑戦支援保証を合算して1,000、創業関連保証・支援創業関連保証・再挑戦支援保証を合算して1,500が限度	5年以内	徴求しない
				設備	10年以内	徴求しない (法人は代表者のみ徴求)	
30	支援創業関連保証	再挑戦支援資金対象者のうち経済産業省令で定める認定特定創業支援事業により支援を受けて創業を行う中小企業者	運転	個人・会社 1,500 ※ただし、創業関連保証・再挑戦支援保証を合算して1,000、創業関連保証・支援創業関連保証・再挑戦支援保証を合算して1,500が限度	5年以内	徴求しない	
			設備	10年以内	徴求しない (法人は代表者のみ徴求)		
31	緊急経済対策特別支援資金	特定中小企業者(※1) 又は 中小企業者 又は 経営力強化保証を利用する中小企業者	運転	個人・会社・特定非営利活動法人 5,000 組 合 10,000 ※組合転貸の場合は、1組員あたり1中小企業者の限度額	5年以内 (特定中小企業者7年以内)	必要に応じ徴求	
			借換	個人・会社・特定非営利活動法人 8,000 組 合 16,000 ※組合転貸の場合は、1組員あたり1中小企業者の限度額	10年以内	必要に応じ徴求 必要に応じ徴求	
32	雇用促進支援資金	認定中小企業者	運転	個人・会社・特定非営利活動法人 5,000 組 合 10,000 ※組合転貸の場合は、1組員あたり1中小企業者の限度額	5年以内 (チャレンジ企業支援資金融資対象者7年以内)	必要に応じ徴求	
			設備	10年以内 (チャレンジ企業支援資金融資対象者12年以内)	必要に応じ徴求		
33	建設産業新分野進出等支援資金	認定中小企業者 又は 特定中小企業者(※1)	運転	個人・会社・組合・特定非営利活動法人 5,000	5年以内	必要に応じ徴求	
			設備		10年以内	必要に応じ徴求	
34	災害関連対策資金	災害等の発生の都度知事が定める					

③ 市町制度

制度名		対象	資金用途	保証限度額(万円) ()は普通・無担保保険以外の合計限度額	保証期間	担保および保証人の徴求 上段:担保 下段:保証人
35	中小企業振興資金融資制度保証	中小企業者	運転 設備	各市町の融資条件による 上限 500	各市町の融資条件による (最長5年)	必要に応じ徴求 必要に応じ徴求
36	中小企業緊急経営資金融資制度保証 (現在、八幡浜市・今治市・新居浜市・西予市・四国中央市のみ取扱)	中小企業者	運転	各市町の融資条件による 上限 1,000 ※ただし、中小企業振興資金融資制度保証と合算して、1,000とする なお、同保証との併用は不可	各市町の融資条件による (最長6年)	必要に応じ徴求 必要に応じ徴求
37	中小企業経営安定化資金融資制度保証 (現在、松山市・今治市のみ取扱)	特定中小企業者(※1)	運転	各市町の融資条件による 上限 1,000 ※ただし、中小企業振興資金融資制度保証および中小企業緊急経営資金融資制度保証と合算して、1,000とする	各市町の融資条件による (最長7年)	必要に応じ徴求 必要に応じ徴求
38	中小企業季節資金融資制度保証 (松山市・今治市・新居浜市のみ取扱)	中小企業者	運転	各市町の融資条件による 上限 300	各市町の融資条件による (最長5ヶ月)	必要に応じ徴求 必要に応じ徴求

制度名		対象	資金用途	保証限度額(万円) ()は普通・無担保保険以外の合計限度額	保証期間	担保および保証人の徴求 上段:担保 下段:保証人
39	中小企業設備近代化 資金融資制度保証 (松山市・今治市のみ取扱)	中小企業者	設備	各市町の融資条件による 上限1,000	各市町の 融資条件による (最長7年)	必要に応じ徴求 必要に応じ徴求
40	小企業特別小口資金 融資制度保証 (今治市のみ取扱)	小規模企業者	運転 設備	今治市の融資条件による 上限200	今治市の 融資条件による (最長5年)	徴求しない 徴求しない

2. 別枠保証

制度名		対象	資金用途	保証限度額(万円) ()は普通・無担保保険以外の合計限度額	保証期間	担保および保証人の徴求 上段:担保 下段:保証人
41	公害防止保証	中小企業者	設備	個人・会社 ・特定非営利活動法人 組 合 5,000 10,000	15年以内 (特別20年以内)	必要に応じ徴求 必要に応じ徴求
42	エネルギー対策保証	中小企業者	設備	個人・会社 ・特定非営利活動法人 組 合 20,000 40,000	15年以内 (特別20年以内)	必要に応じ徴求 必要に応じ徴求
43	海外投資関係保証	中小企業者	運転	個人・会社 ・特定非営利活動法人 20,000	10年以内	必要に応じ徴求
			設備	組 合 40,000	15年以内 (特別20年以内)	必要に応じ徴求
44	新事業開拓保証	認定中小企業者	運転	個人・会社 ・特定非営利活動法人 20,000	10年以内	必要に応じ徴求
			設備	組 合 40,000	15年以内 (特別20年以内)	必要に応じ徴求
45	経営安定関連保証 (セーフティネット保証)	中小企業信用保険法第2条第 5項第1号～8号の認定を受 けた特定中小企業者	運転	個人・会社 ・特定非営利活動法人 組 合 28,000 48,000	10年以内	必要に応じ徴求
			設備	個人・会社 ・特定非営利活動法人 組 合 38,000 48,000	15年以内 (特別20年以内)	必要に応じ徴求
46	東日本大震災 復興緊急保証	東日本大震災により直接的に 被害を受けた中小企業者	運転 設備	個人・会社 ・特定非営利活動法人 組 合 28,000 48,000	10年以内	必要に応じ徴求 原則として徴求しない (法人は代表者のみ徴求)
47	創業等関連保証	創業等を行おうとする個人およ び会社並びに創業等を行った個 人および会社で事業を開始(会社 を設立)した日以後5年を経過し ていない中小企業者	運転 設備	1,500 ※新規開業資金については、自己 資金額が限度	10年以内	徴求しない 徴求しない (法人は代表者のみ徴求)
48	創業関連保証	創業等を行おうとする個人およ び会社並びに創業等を行った個 人および会社で事業を開始(会社 を設立)した日以後5年を経過し ていない中小企業者	運転 設備	個人・会社 1,000 ※ただし、創業関連保証・再挑戦支援 保証を合算して1,000、創業関連保証・ 支援創業関連保証・再挑戦支援保証を 合算して1,500が限度	10年以内	徴求しない 徴求しない (法人は代表者のみ徴求)
49	支援創業関連保証	創業関連保証対象者のうち経済 産業省令で定める認定特定 創業支援事業により支援を受 けて創業を行う中小企業者	運転 設備	個人・会社 1,500 ※ただし、創業関連保証・再挑戦支援 保証を合算して1,000、創業関連保証・ 支援創業関連保証・再挑戦支援保証を 合算して1,500が限度	10年以内	徴求しない 徴求しない (法人は代表者のみ徴求)
50	再挑戦支援保証	過去に経営状況の悪化により事業を廃 業もしくは会社を解散した経験を有す る者で、当該事業廃止の日もしくは会 社を解散した日から5年を経過する前 に保証の委託を申し込みした者	運転 設備	個人・会社 1,000 ※ただし、創業関連保証・再挑戦支援 保証を合算して1,000、創業関連保証・ 支援創業関連保証・再挑戦支援保証を 合算して1,500が限度	10年以内	徴求しない 徴求しない (法人は代表者のみ徴求)
			支援創業関連保証	再挑戦支援保証対象者のうち経済 産業省令で定める認定特定創業支 援事業により支援を受けて創業を 行う中小企業者	運転 設備	個人・会社 1,500 ※ただし、創業関連保証・再挑戦支援 保証を合算して1,000、創業関連保証・ 支援創業関連保証・再挑戦支援保証を 合算して1,500が限度

制度名		対象	資金 用途	保証限度額(万円) ()は普通・無担保保険以外の合計限度額	保証期間	担保および保証人の徴求 上段:担保 下段:保証人	
中堅企業 (破綻金融機関等 関連特別保証)	52	※A 破綻金融機関等 関連特別保証	認定中堅業者	運転	会社 50,000	5年以内	徴求しない (ただし、10,000万円 超の保証の際は必要)
				設備	※協調融資総額の8割を限度とする	7年以内	必要に応じ徴求
53	※B 破綻金融機関等 関連特別無担保保証	認定中堅業者	運転	会社 10,000	5年以内	徴求しない	
			設備	※協調融資総額の8割を限度とする	7年以内	必要に応じ徴求	
54	激甚災害保証	被災中小企業者	運転	個人・会社 ・特定非営利活動法人 28,000	10年以内	必要に応じ徴求	
			設備	組合 48,000	15年以内 (特別20年以内)	必要に応じ徴求	
55	労働力確保関連保証	認定中小企業者	運転	個人・会社 28,000	10年以内	必要に応じ徴求	
			設備	特定組合 48,000	15年以内	必要に応じ徴求	
56	中小小売商業 関連保証	認定中小企業者	設備	個人・会社 28,000	15年以内	必要に応じ徴求	
			設備	特定組合 48,000		必要に応じ徴求	
57	商店街整備等 支援関連保証	認定一般社団法人 および 一般財団法人	設備	一般社団法人および 一般財団法人 28,000	15年以内	必要に応じ徴求 必要に応じ徴求	
58	伝統的工芸品 支援関連保証	認定一般社団法人 および 一般財団法人	運転	一般社団法人および 一般財団法人 28,000	10年以内	必要に応じ徴求	
			設備		15年以内 (特別20年以内)	必要に応じ徴求	
59	地域伝統芸能 等関連保証	認定中小企業者	運転	個人・会社 ・特定非営利活動法人 28,000	10年以内	必要に応じ徴求	
			設備	組合 48,000	15年以内 (特別20年以内)	必要に応じ徴求	
60	流通業務総合効率化 関連保証	認定中小企業者	運転	個人・会社 28,000	10年以内	必要に応じ徴求	
			設備	組合 48,000	15年以内 (特別20年以内)	必要に応じ徴求	
61	小規模事業者 支援関連保証	認定一般社団法人 および一般財団法人 又は特定非営利活動法人	運転	一般社団法人および 一般財団法人 特定非営利活動法人 28,000	10年以内	必要に応じ徴求	
			設備		15年以内 (特別20年以内)	必要に応じ徴求	
62	特定中小企業再生 支援関連保証	認定支援機関	運転	商工会・都道府県商工 会連合会・商工会議所等 28,000	10年以内	必要に応じ徴求	
			設備		15年以内 (特別20年以内)	必要に応じ徴求	
63	※C 地域産業資源 活用事業関連保証	認定中小企業者	運転	個人・会社 28,000 (60,000)	5年以内	必要に応じ徴求	
			設備	組合 48,000 (80,000)	7年以内	必要に応じ徴求	
64	※D 海外地域産業資源 活用事業関連保証	認定中小企業者 (ただし、海外において地域産業資源活用事 業〔需要の開拓に係るものに限る〕を実施 するものに限る)	運転	個人・会社 40,000	5年以内	必要に応じ徴求	
			設備	組合 60,000	7年以内	必要に応じ徴求	
65	地域産業集積 関連保証	認定中小企業者	運転	個人・会社 28,000	5年以内	必要に応じ徴求	
			設備	組合 48,000	7年以内	徴求しない (法人は代表者のみ徴求)	
66	中心市街地商業等 活性化関連保証	認定中小企業者 特定中小企業者 又は認定一般社団法人 および一般財団法人	運転	個人・会社 28,000 ※特定会社・一般社団法人および 一般財団法人を含む	10年以内	必要に応じ徴求	
			設備	組合 48,000	15年以内 (特別20年以内)	必要に応じ徴求	
67	中心市街地商業等 活性化支援 関連保証	特定中小企業者 又は認定一般社団法人 および一般財団法人	運転	個人・会社 56,000	10年以内	必要に応じ徴求	
			設備	※特定会社・一般社団法人および 一般財団法人を含む	15年以内 (特別20年以内)	必要に応じ徴求	

制度名		対象	資金用途	保証限度額(万円) ()は普通・無担保保険以外の合計限度額		保証期間	担保および保証人の徴求 上段:担保 下段:保証人
68	※E 特定新技術事業 活動関連保証	中小企業者	運転	個人・会社	30,000	5年以内	必要に応じ徴求
			設備	組合	60,000	7年以内	必要に応じ徴求
69	※F 経営革新関連保証	承認中小企業者	運転	個人・会社	28,000 (60,000)	5年以内	必要に応じ徴求
			設備	組合	48,000 (120,000)	7年以内	必要に応じ徴求
70	※G 異分野連携新事業 分野開拓関連保証	認定中小企業者	運転	個人・会社	28,000 (100,000)	5年以内	必要に応じ徴求
			設備	組合	48,000 (140,000)	7年以内	必要に応じ徴求
71	※H 周辺地域整備 関連保証	認定中小企業者	運転	個人・会社 ・特定非営利活動法人	28,000 (30,000)	10年以内	必要に応じ徴求
			設備	組合	48,000 (60,000)	15年以内 (特別20年以内)	必要に応じ徴求
72	※I 中小企業 特定社債保証	下記のいずれかの条件を満たす中小企業者(株式会社・特例有限会社・合名会社・合資会社・合同会社) (1) 総資産額5千万円以上3億円未満かつ(自己資本比率20%以上又は純資産倍率2.0倍以上)かつ(使用総資本事業利益率10%以上又はインタレスト・カバレッジ・レシオ2.0倍以上) (2) 総資産額3億円以上5億円未満かつ(自己資本比率20%以上又は純資産倍率1.5倍以上)かつ(使用総資本事業利益率10%以上又はインタレスト・カバレッジ・レシオ1.5倍以上) (3) 総資産額5億円以上かつ(自己資本比率15%以上又は純資産倍率1.5倍以上)かつ(使用総資本事業利益率5%以上又はインタレスト・カバレッジ・レシオ1.0倍以上)	運転 設備	会社	45,000	2年以上 7年以内 (年単位)	徴求しない (ただし、20,000万円 超の保証の際は必要) 徴求しない
73	※J 特定研究開発等 関連保証	認定中小企業者	運転	個人・会社	28,000 (30,000)	10年以内	必要に応じ徴求
			設備	組合	48,000 (60,000)	15年以内 (特別20年以内)	必要に応じ徴求
74	※K 流動資産 担保融資保証 (ABL保証)	流動資産(売掛債権・棚卸資産)を担保として借り入れを行う中小企業者	運転 設備	個人・会社・組合 ・特定非営利活動法人	20,000	根保証:1年間 (更新可) 個別保証:1年以内	売掛債権、棚卸資産に限り徴求する (ただし、棚卸資産は法人のみが対象) 徴求しない (法人は代表者のみ徴求)
75	※L 下請振興関連保証	振興事業を実施する中小企業者	運転 設備	個人・会社・組合	20,000	1年以内 (更新可)	徴求する (ただし、親事業者に対する売掛債権に限る) 徴求しない (法人は代表者のみ徴求)
76	事業再生保証 (DIP保証)	民事再生手続き又は会社更生手続きを申し立てた中小企業者であって、再生/更生計画認可後3年を経過していない者	運転 設備	個人・会社・組合 ・特定非営利活動法人	20,000	10年以内	必要に応じ徴求 徴求しない (法人は代表者のみ徴求)
77	※M 事業再生円滑化 関連保証 (プレDIP保証)	特定認証紛争解決事業者(特定ADR)、中小企業基盤整備機構又は中小企業再生支援協議会が関与する私的整理手続中の中小企業者	運転 設備 <small>(経済産業省令で定められているものに限る)</small>	個人・会社 組合	28,000 48,000	3年以内	必要に応じ徴求 徴求しない (法人は代表者のみ徴求)
78	※N 特定信用状関連保証 (LC保証)	スタンバイ信用状による海外現地資金調達を行う中小企業者	事業の振興に必要な資金	個人・会社・組合	20,000	1年以内	必要に応じ徴求 徴求しない (法人は代表者のみ徴求)

制度名		対象	資金 使途	保証限度額(万円) ()は普通・無担保保険以外の合計限度額		保証期間	担保および保証人の徴求 上段:担保 下段:保証人
79	※O 農商工等連携 事業関連保証	認定を受けた農商工等連携事業計画に従って農商工等連携事業を行う中小企業者	運転	個人・会社	28,000 (100,000)	5年以内	必要に応じ徴求 (8,000万円超は原則 担保徴求する)
			設備	組 合	48,000 (140,000)	7年以内	徴求しない (法人は代表者のみ徴求)
80	農商工等連携 支援関連保証	認定を受けた農商工等連携支援事業計画に従って農商工等連携支援事業を行う認定一般社団法人および一般財団法人又は特定非営利活動法人	運転	一般社団法人および 一般財団法人、 特定非営利活動法人	28,000	5年以内	必要に応じ徴求 (8,000万円超は原則 担保徴求する)
			設備			7年以内	徴求しない (法人は代表者のみ徴求)
81	経営承継関連保証	認定中小企業者 (※組合、士法人は対象外)	運転	個人・会社	28,000	10年以内	必要に応じ徴求
			設備			15年以内	徴求しない (法人は代表者のみ徴求)
82	※P 一括支払契約保証	中小企業者	運転	個人・会社 ・特定非営利活動法人	100,000	1年以内 (更新可)	必要に応じ徴求 徴求しない (法人は代表者のみ徴求)
83	中小企業承継事業 再生関連保証	産業競争力強化法第121条に規定する中小企業承継事業再生計画を主務大臣に提出し、認定を受けた承継事業者である中小企業者に限る(ただし、認定中小企業承継事業再生計画に従って設立される法人を除く)	運転	個人・会社	28,000	10年以内	必要に応じ徴求 徴求しない (法人は代表者のみ徴求)
			設備	組 合	48,000		
84	商店街活性化 事業関連保証	認定を受けた商店街活性化事業計画に従って商店街活性化事業を実施する商店街振興組合等(組合員、所属員を含む)	運転	個人・会社	28,000	5年以内	必要に応じ徴求 (8,000万円超は原則 担保徴求する)
			設備	組 合	48,000	7年以内	徴求しない (法人は代表者のみ徴求)
85	商店街活性化 支援関連保証	認定を受けた商店街活性化支援事業計画に従って商店街活性化支援事業を実施する認定商店街活性化支援事業者	運転	一般社団法人および 一般財団法人、 特定非営利活動法人	28,000	5年以内	必要に応じ徴求 (8,000万円超は原則 担保徴求する)
			設備			7年以内	徴求しない (法人は代表者のみ徴求)
86	経営革新等 支援関連保証	認定を受けて経営革新等支援業務を実施する一般社団法人および一般財団法人又は特定非営利活動法人	運転	一般社団法人および 一般財団法人、 特定非営利活動法人	28,000	5年以内	必要に応じ徴求 (8,000万円超は原則 担保徴求する)
			設備			7年以内	徴求しない (法人は代表者のみ徴求)
87	情報提供支援 関連保証	認定を受けた認定情報提供機関のうち、情報提供業務を実施する一般社団法人又は一般財団法人	運転	一般社団法人および 一般財団法人	28,000	5年以内	必要に応じ徴求
			設備			7年以内	徴求しない (法人は代表者のみ徴求)
88	※Q 特定下請連携 事業関連保証	認定を受けた特定下請連携事業計画に従って、特定下請連携事業を行う特定下請事業者	運転	個人・会社	28,000 (40,000)	5年以内	必要に応じ徴求
			設備	組 合	48,000 (60,000)	7年以内	徴求しない (法人は代表者のみ徴求)
89	事業再生計画 実施関連保証 (経営改善サポート保証)	再生支援協議会等の中小企業支援機関の指導又は助言を受けて作成した再生計画等に従って事業再生を実行中の中小企業者	運転	個人・会社	28,000	15年以内	必要に応じ徴求 徴求しない (法人は代表者のみ徴求)
			設備	組 合	48,000		

制度名		対象	資金用途	保証限度額(万円) ()は普通・無担保保険以外の合計限度額	保証期間	担保および保証人の徴求 上段:担保 下段:保証人	
90	連携創業支援 連 連 保 証	市町が策定し、主務大臣に認定を受けた認定創業支援事業計画に従って市町と連携し創業支援事業を実施する一般社団法人および一般財団法人又は特定非営利活動法人	運転	一般社団法人および一般財団法人、 特定非営利活動法人	28,000	5年以内	必要に応じ徴求
			設備			7年以内	徴求しない (法人は代表者のみ徴求)
91	地域産業資源活用 支 援 関 連 保 証	一般社団法人および一般財団法人又は特定非営利活動法人であって、認定を受けた地域産業資源活用支援事業計画に従って地域産業資源活用支援事業を行うもの	運転	一般社団法人および一般財団法人、 特定非営利活動法人	28,000	5年以内	必要に応じ徴求
			設備			7年以内	徴求しない (法人は代表者のみ徴求)
92	追 認 保 証	※利用する各制度の取り扱いに準する ただし1,000万円を限度とする					
93	借 換 保 証	※借換後の保証に対する制度の取り扱いに準する					

(※1)「特定中小企業者」とは、中小企業信用保険法第2条第5項(経営安定関連)1～8号のいずれかの規定に基づき市町長の認定を受けた方のことです。

(注1)

1. 普通保証、手形(でんさい)割引根保証、当座貸越(貸付専用型)根保証、経営力強化保証、経営安定関連保証、東日本大震災復興緊急保証、激甚災害保証、労働力確保関連保証、中小小売商業関連保証、商店街整備等支援関連特例、伝統的工芸品支援関連保証、地域伝統芸能等関連保証、流通業務総合効率化関連保証、小規模事業者支援関連保証、特定中小企業再生支援関連保証、経営革新関連保証、異分野連携新事業分野開拓関連保証、周辺地域整備関連保証、特定研究開発等関連保証、地域産業資源活用事業関連保証、地域産業集積関連保証、中心市街地商業等活性化関連保証、中心市街地商業等活性化支援関連保証(※)、事業再生円滑化関連保証、農工商等連携事業関連保証、農工商等連携支援関連保証、経営承継関連保証、中小企業承継事業再生関連保証、商店街活性化事業関連保証、商店街活性化支援関連保証、経営革新等支援関連保証、情報提供支援関連保証、特定下請連携事業関連保証、事業再生計画実施関連保証、連携創業支援関連保証、地域産業資源活用支援関連保証の保証限度額には、個人・会社、組合又は一般社団法人及び一般財団法人(対象中小企業者)とも無担保保険に係る保証限度額8,000万円(※の中心市街地商業等活性化支援関連保証については16,000万円)が含まれています。
2. 一般保証の合計は、普通保証に係る保証にあっては個人・会社20,000万円、組合40,000万円(無担保保険に係る保証にあっては、個人・会社、組合とも8,000万円)を超えることができません。
3. 特別小口保険に係る保証を利用することができるのは、中小企業者のうち常時使用する従業員の20人(商業又はサービス業を主たる事業とする事業者については5人)以下の会社及び個人に限ります。なお、常時使用する従業員の数を業種ごとに政令で定める場合は、その政令で定める従業員数以下の会社及び個人とします。
4. 特別小口保険に係る保証は、無担保・無保証人ですが、他の保証を併用することはできません。
5. 激甚災害保証と経営安定関連保証は、一般保証のほかに別枠の利用が可能ですが、合算で普通保証20,000万円、無担保保証8,000万円(うち無担保保証人保証1,250万円)の範囲内で取り扱います。
また、別枠を利用した場合、激甚災害保証および経営安定関連保証と東日本大震災復興緊急保証合算で普通保証40,000万円(組合の場合は80,000万円)、無担保保証16,000万円(うち無担保保証人保証2,500万円)、最大で56,000万円(組合の場合は96,000万円)が限度となります。
6. 対象が中小企業者・小規模企業者となっているもののうち、一部保証制度については特定非営利活動法人が対象とならない場合があります。

(注2)

愛媛県中小企業振興資金融資制度保証については、融資限度額での取り扱いとなっており、その額を保証限度額欄に表示しております。したがって部分保証方式を選択されている金融機関からの責任共有対象保証の申し込みがあった場合の保証限度額は、表示されている金額に保証割合を乗じた額になりますのでご留意下さい。

(注3)

1. ※A破綻金融機関等関連特別保証および※B破綻金融機関等関連特別無担保保証の取り扱いは、平成10年12月24日より「破綻金融機関等の融資先である中堅事業者に係る信用保険の特例に関する臨時処置法」が終了する日までとなっております。この二制度については、同法第2条第2項の規定に基づく県知事の認定書が必要です。
2. ※C地域産業資源活用事業関連保証については、新事業開拓保証に該当する場合には別枠として、新事業開拓保証および特定新技術事業活動関連保証、経営革新関連保証、周辺地域整備関連保証、異分野連携新事業分野開拓関連保証、特定研究開発等関連保証、農工商等連携事業関連保証、特定下請連携事業関連保証の同保険に該当する別枠を含み、個人・会社・その他法人40,000万円、組合60,000万円の利用ができます。
また、流動資産担保保険に該当する場合には、別枠として個人・会社・その他法人・組合ともに20,000万円の利用ができます。
3. ※D海外地域産業資源活用事業関連保証については、海外投資関係保証および経営革新関連保証、異分野連携新事業分野開拓関連保証、農工商等連携事業関連保証の海外投資関係保証に該当する別枠を含み、個人・会社・その他法人40,000万円、組合60,000万円の利用ができます。
4. ※E特定新技術事業活動関連保証については、新事業開拓保証ならびに経営革新関連保証、異分野連携新事業分野開拓関連保証、周辺地域整備関連保証、地域産業資源活用事業関連保証、特定研究開発等関連保証、農工商等連携事業関連保証、特定下請連携事業関連保証の新事業開拓保証に該当する別枠を含みます。
5. ※F経営革新関連保証については、新事業開拓保証に該当する場合には別枠として、新事業開拓保証および特定新技術事業活動関連保証、異分野連携新事業分野開拓関連保証、周辺地域整備関連保証、地域産業資源活用事業関連保証、特定研究開発等関連保証、農工商等連携事業関連保証の同保険に該当する別枠を含み、個人・会社・その他法人30,000万円、組合60,000万円の利用ができます。
また、海外投資関係保証に該当する場合には、別枠として海外投資関係保証および海外地域産業資源活用事業関連保証、農工商等連携事業関連保証、特定下請連携事業関連保証の同保険に該当する別枠を含み、個人・会社・その他法人30,000万円、組合60,000万円の利用ができます。
6. ※G異分野連携新事業分野開拓関連保証の保証限度額については、以下のとおりとなります。
(新事業開拓保証に該当する場合)
別枠として、新事業開拓保証および特定新技術事業活動関連保証、経営革新関連保証、周辺地域整備関連保証、地域産業資源活用事業関連保証、特定研究開発等関連保証、農工商等連携事業関連保証、特定下請連携事業関連保証の同保険に該当する別枠を含み、個人・会社・その他法人40,000万円、組合60,000万円の利用ができます。
(海外投資関係保証に該当する場合)
別枠として海外投資関係保証および海外地域産業資源活用事業関連保証、経営革新関連保証、農工商等連携事業関連保証の同保険に該当する別枠を含み、個人・会社・その他法人40,000万円、組合60,000万円の利用ができます。
(流動資産担保保証に該当する場合)
別枠として個人・会社・その他法人・組合ともに20,000万円の利用ができます。
7. ※H周辺地域整備関連保証については、新事業開拓保証に該当する場合には別枠として、新事業開拓保証および特定新技術事業活動関連保証、経営革新関連保証、異分野連携新事業分野開拓関連保証、地域産業資源活用事業関連保証、特定研究開発等関連保証、農工商等連携事業関連保証、特定下請連携事業関連保証の同保険に該当する別枠を含み、個人・会社・その他法人30,000万円、組合60,000万円の利用ができます。
8. ※I中小企業特定社債保証については、保証協会と金融機関の共同保証形式(ただし保証協会の保証は割合は80%)となります。したがって、保証付社債の発行価格は56,000万円が限度となります。
9. ※J特定研究開発等関連保証については、新事業開拓保証に該当する場合は別枠として、新事業開拓保証および特定新技術事業活動関連保証、経営革新関連保証、異分野連携新事業分野開拓関連保証、周辺地域整備関連保証、地域産業資源活用事業関連保証、農工商等連携事業関連保証、特定下請連携事業関連保証の同保険に該当する別枠を含み、個人・会社・その他法人30,000万円、組合60,000万円の利用ができます。
10. ※K流動資産担保融資保証および※L下請振興関連保証については、保証協会の保証割合は80%となります。したがって、本保証での借入額は各25,000万円が限度となります。
11. ※M事業再生円滑化関連保証(特別小口保険利用の場合を除く)および※N特定信用状関連保証については、保証協会の保証割合は80%となります。
12. ※O農工商等連携事業関連保証の保証限度額については、以下のとおりとなります。
(新事業開拓保証に該当する場合)
別枠として、新事業開拓保証および特定新技術事業活動関連保証、経営革新関連保証、異分野連携新事業分野開拓関連保証、周辺地域整備関連保証、地域産業資源活用事業関連保証、特定研究開発等関連保証、特定下請連携事業関連保証の同保険に該当する別枠を含み、個人・会社・その他法人40,000万円、組合60,000万円の利用ができます。
(海外投資関係保証に該当する場合)
別枠として海外投資関係保証および海外地域産業資源活用事業関連保証、経営革新関連保証、異分野連携新事業分野開拓関連保証の同保険に該当する別枠を含み、個人・会社・その他法人40,000万円、組合60,000万円の利用ができます。
(流動資産担保保証に該当する場合)
別枠として個人・会社・その他法人・組合ともに20,000万円の利用ができます。
13. ※P一括支払契約保証については、保証協会の保証割合は70%以下となります。したがって、本保証での借入極度額は14億2,800万円が上限となります。
14. ※Q特定下請連携事業関連保証については、新事業開拓保証に該当する場合には別枠として、新事業開拓保証および特定新技術事業活動関連保証、経営革新関連保証、異分野連携新事業分野開拓関連保証、周辺地域整備関連保証、地域産業資源活用事業関連保証、特定研究開発等関連保証、農工商等連携事業関連保証の同保険に該当する別枠を含み、個人・会社・その他法人40,000万円、組合60,000万円の利用ができます。

区分	制度名	責任共有		責任共有保証料率・保証料率（責任共有外保証料率）										中小企業会計 割引の適用	有担保割引 の適用	その他定性要 因割引の適用	
		対象	対象外	第1区分	第2区分	第3区分	第4区分	第5区分	第6区分	第7区分	第8区分	第9区分					
			部分保証														
60	流通業務総合効率化関連保証 (下記以外) 特別小口保険利用																0.70
																	0.80
61	小規模事業者支援関連保証																1.15
62	特定中小企業再生支援関連保証																1.15
63	地域産業資源活用事業関連保証 (下記以外) 特別小口保険利用 流動資産担保保険利用 新事業開拓保険利用																0.70
																	0.80
																	1.00
																	0.70
64	海外地域産業資源活用事業関連保証																1.00
65	地域産業集積関連保証 (下記以外) 特別小口保険利用																0.70
																	0.80
66	中心市街地商業等活性化関連保証 (下記以外) 特別小口保険利用																0.70
																	0.80
67	中心市街地商業等活性化支援関連保証																0.70
68	特定新技術事業活動関連保証 (下記以外) 新事業開拓保険(注5)																1.00
																	1.30
69	経営革新関連保証 (下記以外) 特別小口保険利用 新事業開拓保険利用 新事業開拓保険(注4)																0.70
																	0.80
																	1.00
																	0.70
70	異分野連携新事業分野開拓関連保証 (下記以外) 特別小口保険利用 流動資産担保保険利用 新事業開拓保険利用																0.70
																	0.80
																	0.68
																	1.00
71	周辺地域整備関連保証 (下記以外) 特別小口保険利用 NPO法人(注12) 新事業開拓保険利用																0.70
																	1.15
																	0.85
																	0.68
72	中小企業特定社債保証 (下記以外) 特別小口保険利用																1.90
																	1.75
73	特定研究開発等関連保証 (下記以外) 特別小口保険利用 新事業開拓保険利用																1.55
																	1.35
74	流動資産担保融資保証（ABL保証） (下記以外) 特別小口保険利用																1.15
																	1.00
75	下請振興関連保証 (下記以外) 特別小口保険利用																0.80
																	0.60
76	事業再生保証（DIP保証） (下記以外) 特別小口保険利用																0.45
																	0.70
77	事業再生円滑化関連保証 （フレDIP保証） (下記以外) 特別小口保険利用																0.70
																	0.80
78	特定信用状関連保証（LC保証） (下記以外) 特別小口保険利用																1.90
																	1.75
79	農商工等連携事業関連保証 (下記以外) 特別小口保険利用 流動資産担保保険利用 新事業開拓保険利用																1.55
																	1.35
																	1.15
																	1.00
80	農商工等連携支援関連保証 (下記以外) 特別小口保険利用																1.00
																	0.85
81	経営承継関連保証 (下記以外) 特別小口保険利用																1.15
																	1.00
82	一括支払契約保証（注9） (下記以外) 特別小口保険利用																0.85
																	0.77
83	中小企業承継事業再生関連保証 (下記以外) 特別小口保険利用																0.63
																	0.49
84	商店街活性化事業関連保証 (下記以外) 特別小口保険利用																0.35
																	0.70
85	商店街活性化支援関連保証 (下記以外) 特別小口保険利用																0.80
																	0.70
86	経営革新等支援関連保証 (下記以外) 特別小口保険利用																1.15
																	1.00
87	情報提供支援関連保証 (下記以外) 特別小口保険利用																0.70
																	0.80
88	特定下請連携事業関連保証 (下記以外) 特別小口保険利用 新事業開拓保険利用 新事業開拓保険(注4)																1.15
																	1.00
																	0.70
																	0.80
89	事業再生計画実施関連保証 （経営改善サポート保証）（注11） (下記以外) 特別小口保険利用																0.70
																	0.80
90	連携創業支援関連保証																1.15
91	地域産業資源活用支援関連保証																1.15
92	追認保証（注1）																1.90
93	借換保証（注2）																1.75

【補足説明】

- 責任共有制度の対象となる制度区分の保証料率（「責任共有保証料率」という）は、保証委託額に対して計算される保証料を貸付金額に対する率で表示したもの。
責任共有制度の対象外となる制度区分の保証料率（「保証料率」という）は、保証委託額に対する率。
- 第1区分から第9区分までの区分は、中小企業信用保険法施行令（昭和25年政令第350号）第2条の規定に基づき、中小企業者の財務内覧その他の経営の状況を勘案して経済産業省令で定められている保証料率の区分とする。
保証料率決定に係る保証制度については、リスケリングシステム（OPDモジュール）により、制度毎に第1区分～第9区分の範囲で料率を判定、これに定性情報を加味して実際に適用する保証料率を決定する。
なお、区分対応する保証において、次のいずれかに該当する事業者については、第5区分（経営力強化保証は第4区分）の保証料率に定性情報を加味して料率を決定する。
①個人その他の法令で定めるところにより貸借対照表および損益計算書を作成する義務を課せられていない事業者
②貸借対照表および損益計算書がないもの
③事業開始後最初の事業年度の決算における貸借対照表および損益計算書がない事業者
④金融機関からの借入れ（当該保険関係に係るものに限り）に係る連帯債務を負担する事業者
- 有担保割引の適用欄が「○」の保証制度は、保証協会所定の担保の提供がある場合、表示の料率から0.10%引き下げられる。
（注1）利用する各保証制度の取り扱いに準ずる。ただし1,000万円を限度とする。
（注2）借換保証は、利用する各保証制度に定める料率による（割引・割増の有無含む）。
（注3）「小口等中小企業保証制度」は、利用する保証制度（部分保証制度に規定された保険種別以外）はすべての保険種別へ保険特例含むより利用が可能である。また、当座貸越根保証、手形（でんさい）割引根保証等の根保証形式の保証は利用できない。に定める料率による。
- 「新事業開拓保険」を利用のものであって、担保（保証人の保証を除く。）を提供させない保証であり、かつその合計額が5,000万円以下の場合の料率である。
（注5）「新事業開拓保険」を利用のものであって、担保および保証人（法人代表者の保証を除く）を提供させない保証であって、その合計額が2,000万円以下の場合の料率である。
（注6）協会独自割引として、「経営者」、「経営環境」、「経営基盤」の3項目についての定性評価を行い評価に依りて0.00%から0.20%表示料率を引き下げる。ただし、最高割引料率の限度あり。
（注7）「予約保証」については、第1区分該当者は対象外。
（注8）「中小企業金融円滑化保証」、「地域産業応援保証」については、愛媛県中小企業振興資金融資制度保証、経営安定関連保証を併用する場合は各保証に定める料率による。
（注9）「一括支払契約保証」については、保証割合が70%以下となります。なお、保証料率は保証割合70%の場合を例として掲載しております。
（注10）「特定中小企業者」とは、中小企業信用保険法第2条第5項（経営安定関連）1～8号のいずれかの規定に基づき市長の認定を受けた方のことです。
（注11）「経営力強化保証」「事業再生計画実施関連保証」については、責任共有制度の対象外となる保証付き既往借入金（平成19年9月30日以前に保証協会が申し込み受付した保証であって保証割合が100%の保証を含む。）を本制度で借り換える場合（保証付きの既往借入金の範囲内の額を借り換える場合に限る。）は、責任共有制度の対象外となります。
（注12）「NPO法人」とは、中小企業信用保険法第2条第3項第7号に定める特定非営利活動法人のことです。

『保証協会団信』のお知らせ

今月の保証協会団信実績（平成 27 年 10 月）

平成 21 年 11 月 1 日より保証協会団体信用生命保険制度の取扱いをしております！

◆ 保証協会団体信用生命保険とは

保証協会団体信用生命保険（以下、保証協会団信）とは、信用保証協会の保証付で金融機関から借入を行ったお客様が、その全額を返済されないうちに、死亡もしくは所定の高度障がい状態となった場合に、一般社団法人全国信用保証協会連合会（以下、連合会）が生命保険会社から受け取る保険金（*）をもとに、加入している借入口について、金融機関に対する債務を弁済する制度です。

これにより、事業の維持安定が可能になるとともに、ご家族の皆様の安心を図ることができます。

（*保証協会団信は連合会が生命保険会社と契約します。お客様は連合会と債務弁済委託契約を締結していただきます。）

愛媛県信用保証協会は、中小企業の皆様への「プラスワンサービス」として保証協会団信の取扱いを開始しました。なお、保証協会団信への加入は中小企業者の皆様の**任意**であり、保証の諾否・金額査定には全く関係ありません。

◆ 保証協会団信加入状況

保証協会団信の平成 27 年 10 月末時点の加入状況は下記の通りです。（生保会社査定後承諾済ベース）

10月件数	10月融資額	累計件数	累計金額	平均融資額	平均年齢
6件	2,750万円	861件	636,847万円	740万円	52.0歳

〈金融機関別〉

金融機関名	10月件数(件)	10月融資額(万円)	累計件数(件)	累計金額(万円)
伊予銀行	1	100	254	210,258
四国銀行	—	—	8	11,745
百十四銀行	—	—	10	15,700
阿波銀行	—	—	1	500
広島銀行	—	—	9	7,570
愛媛銀行	1	300	242	191,535
香川銀行	—	—	13	15,060
高知銀行	—	—	20	14,347
徳島銀行	—	—	3	1,990
愛媛信金	3	1,450	202	109,155
東予信金	1	900	53	30,730
川之江信金	—	—	20	17,467
宇和島信金	—	—	26	10,790
合計	6	2,750	861	636,847

「女の子ものがたり」

独特の世界を描く 西原ワールド

毎日新聞に毎週掲載されている『毎日かあさん』の作者である西原理恵子さん。『ぼくんち』『いけちゃん&ぼく』『上京ものがたり』など代表作は数知れず、西原さん自身の実体験に基づいて描かれた作品は、独特の世界観を持っています。「へたうま」とも称されるラフで親しみやすい絵柄とは対照的に、人間の心の奥深くまでぐり取ったような作品の数々。末期ガンの元夫の最期を看取ったことが話題となったり、時には過激な発言で波紋を巻き起こすこともあります。西原さんの発する言葉には物事の本質が潜んでいます。

彼女自身のキャラクターと話題性も手伝って、いくつかの作品が映画化。どこか切なくて、温かい気持ちになれるものばかりです。



西原理恵子著(小学館)

友情ってなに？ 切なくてあったかい物語

2009年、深津絵里さん主演によって映画化された『女の子ものがたり』。自身の経験が色濃く感じられる作品です。

なつみは36歳の独身の漫画家。スランプに陥っていて、作品が締切に間に合い



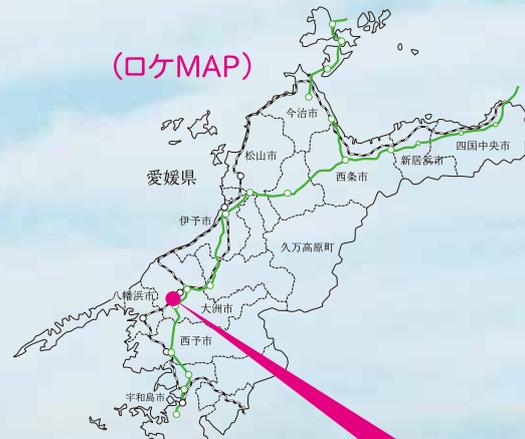
『女の子ものがたり』 発売中
発売元：IMJエンタテインメント/ポニーキャニオン DVD価格：¥4,700(本体)+税
©2009 西原理恵子・小学館/「女の子ものがたり」制作委員会
出演：深津絵里、大後寿々花、福士誠治、
風吹ジュン、波瑠、高山侑子、森迫永依、
板尾創路、奥貫薫
監督：森岡利行

そうにありません。その体たらくを見た編集者に「友達もいないでしょう?」と言われる始末。そこでふと、幼い頃に一緒に遊んでいた友達を思い出すのです。

母と再婚相手と3人で小さな町に引っ越してきたなつみ。そこで、きいちゃんとみさちゃんと仲良くなります。2人とも恵まれない家庭で育ち、周りから浮いた存在。3人は成長しても一緒に過ごしていますが、友達はその不幸な状況から

抜け出せません。いつもどこか違和感を感じているなつみ。そんな中、なつみが掘って建て小屋の壁に描いた絵を2人に褒められます。しかしある日、なつみはきいちゃんと取っ組み合いの大ゲンカをしてしまうのです。きいちゃんの「この町から出て行け! 帰ってくるな」という言葉が漫画家の道に進むきっかけとなりました。あの時、新しい世界に踏み出すよう背中を押してくれた友達。なつみはあの頃の2人に会うため、編集者とともに故郷に向かいます。そして…

海と山に囲まれた大洲ののどかな景色と黄色やオレンジといった鮮やかな色がアクセントとして映像を彩り、心地よい余韻を残してくれる作品です。



(ロケMAP)

大洲市五郎

肱川河川敷を利用して、国土交通省大洲河川国道事務所、県立大洲農業高等学校の協力のもと、季節の花を植え市民の憩いの場として整備を図っている。菜の花畑(3月頃見頃)、ひまわり畑(8月頃見頃)、コスモス畑(10月頃見頃)は今では季節の風物詩となっている。





EHIME GUARANTEE

愛媛県信用保証協会

本所

〒790-8651 愛媛県松山市一番町4丁目1番地2 中小企業会館1～3階

■松山事業部／保証一課・保証二課・管理課

TEL 089-931-2118 FAX 089-931-2174

業務区域 松山市・東温市・伊予市・久万高原町・砥部町・松前町

■総務部／総務課 TEL 089-931-2111(代) FAX 089-931-2107

電算課 TEL 089-931-2115 FAX 089-931-2170

■業務統括部／経営支援室 TEL 089-931-2116 FAX 089-931-1026

保証企画課 TEL 089-931-2114 FAX 089-931-2107

管理推進課 TEL 089-931-2117 FAX 089-931-2107

■監査室 TEL 089-931-2180 FAX 089-931-1026



新居浜支所

〒792-0025

新居浜市一宮町2丁目4番8号 新居浜商工会館2階

保証課 TEL 0897-33-8282 FAX 0897-33-8284

管理課 TEL 0897-33-8292 FAX 0897-33-8293

業務区域 新居浜市・西条市・四国中央市

今治支所

〒794-0042

今治市旭町2丁目3番地20 今治商工会議所ビル5階

TEL 0898-23-0170 FAX 0898-23-0758

業務区域 今治市・上島町

八幡浜支所

〒796-8691

八幡浜市1590番地22 八幡浜商工会館4階

TEL 0894-22-2003 FAX 0894-22-3137

業務区域 八幡浜市・大洲市・西予市・内子町・伊方町

宇和島支所

〒798-0040

宇和島市中央町1丁目9番10号 愛媛新聞ビル5階

TEL 0895-22-6556 FAX 0895-22-6583

業務区域 宇和島市・鬼北町・松野町・愛南町